

平成28年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成28年10月14日
2. 招集の場所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室
3. 開 会 平成28年10月14日
4. 応招、出席議員

1番 橋本和治	2番 植村博
3番 永瀬洋子	4番 米井重行
5番 藤代武雄	6番 海老原作一
7番 軍司俊紀	8番 藤村勉
9番 野田泰博	10番 血脇敏行
5. 不応招、欠席議員  
なし
6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

管理者 板倉正直	副管理者 伊澤史夫
副管理者 岡田正市	会計管理者 浅倉美博
代表監査委員 武藤和義	事務局長 小手正治
事務局長 武藤秀敏	庶務課長 篠宮悟
次長	
印西クリーンセンター工場長 今井聡	平岡推進課長 高橋康夫
印西クリーンセンター主幹 鳥羽洋志	印西クリーンセンター主幹 土佐光雄
庶務課主幹 高橋英夫	庶務課(書記) 多田啓子
7. 管理者提出議案

承認第1号	専決処分の承認を求めることについて
報告第1号	繰越明許費繰越計算書の報告について
認定第1号	平成27年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第2号	平成27年度印西地区環境整備事業組合基地事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第1号	平成28年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第1号)について
議案第2号	平成28年度印西地区環境整備事業組合基地事業特別会計補正予算(第1号)について
同意第1号	印西地区環境整備事業組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
8. 議員提出議案 なし
9. 議事日程 議長は、あらかじめ配付した議事日程に基づき、報告した。
10. 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。

9番 野田泰博	2番 植村博
---------	--------
11. 議事の経過

---

◎開会の宣告

○議長（血脇敏行君） 平成28年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会を開会いたします  
(午前10時00分)

---

◎開議の宣告

○議長（血脇敏行君） 本日の会議を開きます。  
議事に入ります。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、平成28年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会は成立いたしました。

---

◎管理者挨拶

○議長（血脇敏行君） 管理者より招集のご挨拶をお願いいたします。

○管理者（板倉正直君） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、平成28年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、組合事業についてご報告をいたします。

ごみ処理事業でございますが、平成27年度の印西クリーンセンター搬入ごみ量は、4万5,829トンで対前年度比較しまして0.7%増、印西地区の人口増加を踏まえて1人1日当たりの排出量、排出原単位では約5グラムの減、家庭系は1人1日当たりの排出量が513グラム、事業系は183グラムとなっております。また、本格実施となった使用済み小型電子機器等のリサイクルにつきましては、8トンを回収しております。引き続き、広報紙等により住民周知に努めてまいります。

ごみ減量、資源化につきましては、構成市町のイベント参加や印西地区ごみ減量推進連絡会による事業を行うなど、関係市町と連携を図り、さらに推進をしてまいります。

次に、次期中間処理施設整備事業でございますが、昨年度末に施設整備基本計画検討委員会と地域振興策検討委員会の2つの検討委員会からの答申を受けまして、今年度は建設候補地の地元町内会である吉田区との整備協定の締結に向けて協議、調整を進めてきております。未来にわたる約束事といった協定書の性格上からも、慎重かつ丁寧に進めていただいております、いましばらくのお時間を要する状況でございます。

今後の予定といたしましては、吉田区からおおむねの合意をいただいた後に、パブリックコメントを実施し、速やかに整備協定書の締結を進めてまいり所存でございます。

次に、現施設の延命化工事につきましては、今年度から本格的な工事に着手しています。今年度の主な更新機器としては、2号炉のボイラー、共通設備のクレーン、高圧復水器などを実施しますので、工事内容や施工監理体制等をしっかりと見きわめまして、適正かつ安全に工事を進めてまいります。

次に、平岡自然公園整備事業の印西霊園でございますが、平成23年度に整備いたしました816基につきましては、本年9月をもって全て完売し、現在の使用許可件数の累計は、1,811件でございます。今後は、昨年度に着工いたしました第3期工事により、墓所895基の整備が完了いたしましたので、本年11月より新たな受け付けを開始する予定でございます。

さて、本日も審議いただきます案件でございますが、専決処分の承認、繰越明許費繰越計算書の報告、平成27年度一般会計及び墓地事業特別会計、両会計の歳入歳出決算の認定、平成28年度一般会計及び墓地事業特別会計、両会計の補正予算、監査委員の選任同意についてでございます。

詳細につきましては、後ほど説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（血脇敏行君） ありがとうございました。

---

◎議事日程の報告

○議長（血脇敏行君） 次に、議事日程を申し上げます。

議事日程については、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

---

◎議席の指定

○議長（血脇敏行君） 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定により、野田議員の議席は9番を、藤村議員の議席は8番を指定いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（血脇敏行君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席9番、野田泰博議員、議席2番、植村博議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（血脇敏行君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（血脇敏行君） 日程第4、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理したので、報告します。

地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのとおりです。

次に、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に印刷物を配付してございますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長（血脇敏行君） 日程第5、一般質問を行います。

今回通告のありました質問内容については同じようなものが幾つかありますので、前の質問者の質問をよくお聞き願ひ、ご理解の上、重複することのないよう、また質問が通告内容から外れることがないようお願いをいたします。

なお、一般質問については一問一答方式、質問時間30分の申し合わせになっておりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。

質問通告のあった議席8番、藤村勉議員の発言を許します。

藤村議員。

○8番（藤村 勉君） 8番議員、藤村でございます。本定例会に当たり、私からは次期中間処理施設整備に関して質問いたします。

平成28年度になりまして現施設の延命化事業もいよいよ本格工事に入ってきたと伺います。この延命化と並行して、次期中間処理施設整備も地元町内会と具体的な協議が開始されたと聞いております。これらの状況を踏まえて今後どのような方針で事業が展開していくのか、次期施設整備については将来の構成市町の財政にとって大きな影響を与える事業であります。特に財政基盤の弱い我が栄町における影響は大変心配しているところであります。

そこで、次の事項についてお伺いいたします。1点目は、次期施設の用地買収、施設整備、地元対策と現施設の延命化や印西温水センターの維持費等を含めた総事業費の見込みと前回計画から建設地を変えたことによる評価はどうなっているのか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 藤村議員の質問1の1、前回計画、印西市泉野地区での計画と今回計画、吉田地区での計画の比較評価はどのような結果かについて、お答えいたします。

組合ではほかの自治体におきます清掃工場発注事例やこれまでお手伝いをいただいた学識、またコンサルタントからの情報をもとに、組合が独自に推計しました全体事業費の比較がございますので、その推計結果からご説明いたします。ただし、正式に施設設計を行った上でのものではありませんので、今後詳細な事業の内容が決定される段階では変更が生じるものと考えております。

泉野地区の計画、前回計画ですが、公称処理能力、日量240トン、敷地面積約4ヘクタール、総事業費約197億7,200万円、国庫補助金などの特定財源を除く一般財源ベースでは159億8,200万円となっております。対しまして、今回計画は現施設の延命化計画、また地域振興策を含め全体事業費で168億1,760万円、国庫補助金などの特定財源を除く一般財源ベースでは118億9,930万円となっております。一般財源ベースでの比較では、今回計画が40億8,270万円抑えた事業費と推計しており、優位性があるものとしております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） はい、わかりました。

それでは、2点目、地元対策事業の考え方として基本的な考え方はどうか。また、整備事業費に対する地元対策事業費の割合はどう考えているのかについてお伺いします。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 質問1の2、地元対策事業の考え方はについてお答えさせていただきます。

クリーンセンターの移転に伴い、移転先における吉田区周辺環境の変化は当然のことながら存在するものと考えます。そのことから、周辺住民の立場で考えますと生活に与える影響や心労は、現在計り知れないものがあり、クリーンセンター移転に伴う移転先の周辺住民には明るい将来が約束される必要があるものと考えます。印西クリーンセンター次期中間処理施設の候補地募集要項においても廃熱エネルギーの活用、また環境学習の活用など地域活性化への寄与が大きく期待できる施設として公募をしているものでございます。したがって、クリーンセンター移転と地域振興策はクリーンセンターが将来にわたり操業を続ける上では、無くてはならない地元町内会であり、クリーンセンターと地域振興策は共存共栄を図らなければならない事業と捉えています。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） 今、共存共栄を図っていくというような答弁がありましたけれども、私聞いているのは地元対策費としての割合はどのくらいだということを知っているのですけれども、どうでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 次の整備の考え方につきまして、お答えさせていただきます。

過去に組合が実施しました事業としまして平岡自然公園事業、総事業費110億4,220万円に対して周辺整備費32億7,390万円、割合としまして29.6%。次に、最終処分場、総事業費74億1,540万円に対して周辺整備費15億4,850万円、割合としまして20.9%。次に、現施設ですが、総事業費138億3,400万円に対して32億1,360万円、割合として23.2%、過去の3事業を平均しますと約24.5%となっております。今回計画の比較では延命化に係る経費を除く総事業費143億1,360万円に対して、周辺整備費33億8,100万円、割合として23.6%という中で抑えさせていただいております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） 今23.6%というのが出ていますけれども、これはこの23.6%を上限として考えてよろしいのですか。市町村の一般財源負担軽減に努めると思うのですが、どうでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

周辺整備費及び地域振興策の内容がお示しできない状況であることから、その事業費の総額として吉田区へも提示し、整備協定書にも上限として盛り込んでいく予定で、この上限を超えることはないものと考えます。ただし、向かうところ10年の事業期間となりますことから、著しい物価変動及び消費税の改定があった場合は吉田区と協議しなければならないと考えております。また、今後振興策の事業内容を決定していく際には補助金や交付金などの財源をできる限り検討した上での計画にしなければならないと考えております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） 上限と考えていることなので、これはこれで。

それから次に、地元対策事業のうち印西市で行うことにより補助対象となるものがあるが、組合で経費節減の意味合いからもどう考えているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

次期中間処理施設等地域振興策における施設は、共存共栄を図らなければならないと考えております。したがって、次期中間処理施設稼働後もその処理施設の一部として欠かせない施設となるもので、クリーンセンターの利用に対する応分の負担と同様に必要になるものと考えます。しかしながら、振興策として整備する施設内容が今だ決定されたものではないことから具体的にはお答えできませんが、その内容によっては組合が管理すべきでない施設も考えられるところでございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） では、次に地元対策事業の将来負担について、印西市のコミュニティー施設としての要素が強い施設がメニューにありたいと思います。それら施設の維持管理費を考えると、白井市、栄町の負担がほぼ無いと考えてもいいのかなど。この辺はどのように考えておりますか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

次期中間処理施設と地域振興策における施設は共存共栄を図らなければならないものと考えております。したがって、次期中間処理施設稼働後もその処理施設の一部として欠かせない施設となるもので、クリーンセンターの利用に対する応分の負担と同様に必要になるものと考えます。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） 応分ですか。これも、今度要望という形になるのですけれども、今後事業を絞り込んでいく中で、インフラ整備のみでなくて他の事業でも補助採択されるものがあると思うのです。だから、印西市との積極的な協議をやっていかなければならないと思うのですけれども、このところはどういう。要望ですから、答えたくなかったら答えなくてもいいのですけれども、このところどう思っていますか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 振興策の中身としましては、水道であったり、下水道であったり、また道路であったりというものが含まれております。その中では当然組合でできない事業もございまして、その件に関しましては印西市さんのご協力を得なければいけないと考えております。また、その中で補助金が得られるものであれば、その件に関してはご協力いただければと思っております。また、別の振興策につきましては、まだ何を行うか全く決まっていない状況でございますので、できる限り補助金というものを取っていききたいとは考えております。また、整備協定上においても、その辺は吉田区との協議の中でお互いできるだけ財源確保には努力しようという内容で現在協議が進められておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） また、これもまた要望になるのですけれども、現在の温水センターでの栄町の利用者は、やはり地域的なこともあってなかなか利用する、目的地に到着するまでの時間もかかってしまうことから、栄町の利用者はほとんどない状況かと思われま。そのようなことから、基本的な維持管理費はサービスを得られる自治体が行っていくべきと考えております。ぜひそのような方向で検討していただきたいと思います。これは要望しておきます。よろしくお願ひします。

それでは、次、3点目に参ります。過去の議会でも答弁されているが、現在の印西温水センターについて今後どうするのか、また具体的な協議はまだでも方針として印西市の施設になるのか、構成市町の将来負担の面からも組合と印西市の考え方を明確にすべきと考えておりますが、どうでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） 現在の印西温水センターについて、お答えいたします。

温水センターは、一般廃棄物処理施設から生じる余熱を利用した健康増進施設であり、印西クリーンセンターの地元還元施設でございます。ご質問の今後どうするかにつきましては、温水センターは印西クリーンセンターを操業していく上で、地元還元施設として印西クリーンセンターと一体となった施設と認識しております。将来的には印西クリーンセンターが現在地から移転し、温水センターへの余熱供給ができなくなれば、組合規約に定める共同処理事務ではなくなりますので、組合で施設を管理運営することはできないものと考えております。

次に、印西市の施設となるのかということにつきましては、印西クリーンセンターの移転後の温水センターのあり方につきましては、現在の印西クリーンセンターを含めた施設、跡地の利活用、処分の方法など次期中間処理施設整備事業の進捗とあわせ構成市町と慎重に協議を進めてまいりたいと考えております。

最後に、組合と印西市の考え方を明確にすべきではないかと思うがということにつきましては、ただいま申し上げました印西クリーンセンターの利活用、処分方法などさまざまな検討協議を進めていく中で明確になっていくものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） ありがとうございます。先ほどの答弁で現在地から移転した場合、現在の温水センターは組合で管理運営することはできないという答弁がありました。次期施設稼働の維持管理を組合施設として継続することはないと理解してよろしいですか、再度確認いたします。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） ただいまの質問にお答えします。

印西クリーンセンターが現在地から移転し、現在の温水センターへの余熱供給ができなくなれば、現組合の規約に定める一般廃棄物処理施設から生じる余熱を利用した施設ではなくなると、規約上の解釈になります。温水センターとして組合が継続して管理運営することは、現規約上ではできないものと認識しております。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） はい、わかりました。よろしくお願ひします。

ただいまの答弁で組合施設としての継続はないと確認しました。そうであれば、印西市が温水センター跡地の利用活用等について継続する可能性が高いと考えます。その意味からも、先ほどの答弁ありますけれども、先行して印西市との意見を確認する協議が先かと思われるが、いかがなものでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） ただいまの質問にお答えします。

先行して印西市の意向を確認する協議が先かと思われるがということでございますが、温水センターにつきましては、構成市町共有の目的により設置した施設、財産でございます。施設の存続、廃止、処分など重要な判断を行う際には、これは構成市町の意向、同意を前提とするものと考えています。

組合が温水センターの跡地の利活用の具体的な検討に入り、構成市町の意見をいただき協議を進めていく中で、印西市に対しましても必要に応じ協議を進めていくというか、行っていくというようなことになりかかると考えているところです。温水センターが印西市内に立地していることなど考え方もあろうかと思われませんが、組合が先行してまず印西市の意向を確認してからということではなくて、構成市町に諮ってから、その中でそういうことも出てくるのかなというようなことかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） 多分これは言ってもオウム返しになるかと思いますが、ここでやめますけれども、全体的、今全ての私聞いた3つの質問の中で、やはり印西市と、印西市独自でやっていくインフラ整備だとか何かもあるので、印西市との協議は確実に必要になってくると思うので、このところを前向きに考えて、やはり全てこの次期施設に関しての、だからそういういろんな印西市でやらなければならない部分も出てくると思うのです。だから、そういうところも含めて印西市との協議が必要になると思うので、そのところは積極的に考えてほしいなと思いますけれども、このところをもう一度お願いしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 組合といたしましては、できるものとできないもの当然ございますし、その辺では地元印西市さんのご協力というものは重要になると考えております。そのことから、できるだけ協議をさせていただきながら進めさせていただければと思います。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） 今、工場長から答弁がありましたけれども、協議を進めていきたいという気持ちはあると思うのです。ただ、これは今ここで私がいつごろから入るのだと聞いても答えられないですよ。それは無理だよな。結構です。それは。

これで、簡単ではありますが、私の一般質問終わります。どうもありがとうございました。

○議長（血脇敏行君） 以上で藤村議員の一般質問を終わります。

次に、議席3番、永瀬洋子議員の発言を許します。

○3番（永瀬洋子君） それでは、通告に従いまして3項目について質問いたします。

まず1つ目は、次期中間処理施設整備事業について。これは、先ほど議長のほうから、同じような質問が多いから、もう前の人の話を聞いて繰り返すなどというご注意がございましたので、私は自分で質問したいと思います。この施設の整備事業につきましては、本年3月に施設整備検討委員会と地域振興策検討委員会から答申書がそれぞれ提出されました。その後組合としてはどのように対応されているのか、全く組合のほうからの情報はございませんでしたから、多くの市民があれからどうなったと言っておられますので、そのことも含めてお聞きしたいと思います。そして、またこの前の議会運営委員会におきましては、この次期中間処理施設整備事業について幾らか詳しいご説明がございましたので、そのことを中心にお聞きすればいいかなと思っております。

現在、吉田資源循環センターの地域振興策の施行に関しては、この整備協定書というものの案がつかわれていて、既に何回かこの吉田地区の方々と組合で協議をしているということをお伺いいたしました。それでは、3月の答申書以降、吉田地区と組合の方は何回ぐらい協議を重ねているのですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 吉田区との協議につきましては、まず4月9日第1回目でございます。こちらで両委員会の答申概要と今後のスケジュールについて協議をさせていただいております。第2回目としまして6月11日、整備協定事項とスケジュールについて協議をしております。また、地域振興策の内容、概算費用につきまして提示をさせていただいております。第3回8月6日になりますが、これは吉田区クリーンセンター検討委員会の区内協議ということで組合は出席はしてございません。第4回といたしまして、9月17日、こちらにつきましては整備協定の内容について協議をさせていただいております。次に、第5回、10月1日土曜日、やはり同じように整備協定の

内容について協議をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） そういたしますと、3月の答申書以降5回の協議があったというのですが、8月6日だけは組合の方がおいでにならないで、区の方だけでなされたということなのですね。それで、今組合と協議をしているこの地区の方々の正式な名称は、これは吉田地区の自治会ですか、それとも何とか委員会というのがつくられているのですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 現在の私どもが窓口として頼っておりますところが、吉田区クリーンセンター検討委員会。これは、吉田区の内部の組織として新たに新しくつくっていただいたものでございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 吉田区クリーンセンター検討委員会というのができて、今そこと組合がこのように協議を重ねている。それで、先日私たちがいただいた整備協定書の素案と書いてあるかと思いますが、それができたということでございます。そこを読みますと、これはまず恒久施設にするのだということが書いてありますけれども、恒久施設ということは今後このクリーンセンターのいわゆる炉というものが大体30年ぐらいで更新されるということらしいのですが、これは今のところ吉田地区にずっとお願いをしていくということをおっしゃっていると、こういうことでよろしいわけですね。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） まず、整備協定書の5条についてのご質問だと受けとめておりますが、恒久施設となるように整備を地域振興策と清掃工場、こちらについて将来にわたってお互いが当然吉田区側からすれば、将来にわたって地域活性化が図られるものだと。また、清掃工場側からすれば、それにできるだけ協力をしていくものだということの精神をうたったものでございますので、恒久的になるようにしていきましょう、お互いなるようにしていきましょうとしたものです。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 少し私の言葉が滑り過ぎました。恒久施設ではなくて恒久施設が置かれるようにお互いに協議をしていきましょうということをおっしゃったということなんですね。いいですか。それでは、わかりました。そして、ここにおきましては、甲、乙、つまり甲というのはあちらの、これは吉田地区のクリーンセンター検討委員会と書いてありますね。そして、乙は、こちらの組合のことらしいのですが、甲、乙その他の住民等で構成する共同機関を設けたいということが書いてあります。この中で「その他の住民等」というのが、これがちょっとわかりにくいのです。実は、この吉田地区というのはもちろん検討委員会のほうにも、どちらの検討委員会のほうにも代表を出しておられたのですが、吉田地区に隣接する松崎地区の方は出しておられなかった。とうとう松崎地区の方は委員会にお顔を出さないうちにこの答申書ができてしまったということでございますが、「その他の住民等」というところにおいて、この松崎地区の方々がお入りになるということをご想定しておられるわけですね。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 地元のほうについては、ちょっと私、今、定かでないものですからあれなのですが、その部分につきましては、操業後の公害防止をお互いである一定の排ガス規制とか、そういう規制値を設けながら行っていくわけですが、そういうものの監視ですか、そういうものをお互いで行っていきましょうとする団体のものでございます。したがって、今の段階でどこまでの方に入っていただくか、またどういう方に入っていただくかというものはまだ想定はされておられません。その部分につきましては、今後の協議とさせていただきます。

以上です。



○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） この共同機関というのは、言ってみたら、今このクリーンセンターの近くにあるニュータウンのあれは環境委員会というのでしょうか、あれと同じような役割を持たせるということをおっしゃっているわけですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 議員おっしゃるとおりでございます。ただし、形としましてどのようになるかは現在の環境委員会のようになるかどうかまでは、まだ今後吉田区内とも協議しなければなりませんので、その辺は今のところちょっとお答えができませんので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） そのお答えは承知しました。それで、もし環境委員会のようなものといえますか、公害の防止というものを主に立てるとしても、やはり大気とか水の汚染とか、そういう問題は吉田地区というこのエリアで完結するわけではございませんので、これは当然その周辺地区にも影響を及ぼしますから、私はもちろんそこに松崎地区の方がお入りいただくのが当然だと思っておりますが、この松崎地区の方々に対しては組合が今どのように、言ってみたら協議を持ちかけているのか。また、具体的な協議を持っていないのか、ちょっとその辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 松崎区の協議状況ということで若干ご説明させていただきます。

まず、4月になりまして我々担当もかわったものですから、新たに松崎区の役員の方、松崎区については、5つの町内会から成り立っていますので、その町内会の役員さんに集まっておきまして、いろいろとご説明はさせていただいてきております。その中で、それ以降なかなかうちのほうで説明する機会を得ることができなかつたものですから、再度区長さんのほうにお願いをしまして、まだ日にちははっきりはしてございませんが、11月になるかと思いますが、その中でいま一度説明を行うということで、そういう席を設けていただけるということになってございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それは、わかりました。実は松崎地区の方が委員会に入っておられないことについて、私は前の工場長さんにご質問したことがあります。そうしましたら、前の方のお答えですけれども、松崎地区の方がこの次期中間施設整備事業については、もう理解をしてくださっていると。そして、ただその2つの委員会が既にもう動き出しているの、後から入るのはちょっといろいろ難しいでしょう。ですけれども、もう松崎地区の方はいろいろとご理解をいただいていると思うので、自分としては問題視していないと。このように前向きなお答えをおっしゃっているのです。ですが、私は何かその後松崎地区の方との協議というのは一体どうなっているのだろうと非常に疑問に思っておりましたので、今度11月にお会いになるということですから、それはそれでよろしくお願ひしたいと思ひます。やはり吉田地区に行ったことがあるのです。松崎地区と吉田地区というのは本当に狭い道路と、それから水田とあれで本当に目と鼻の先でございますから、公害はやはり松崎地区にももちろんもし及ぶときには及ぶと思ひますから、やはりそういった地元対策はこの吉田地区に限らず、やっぱり幅広く考えていく必要があると思ひます。

では、次の質問ですが、この共同機関には、SPCも入るようなことが書いてありますが、このSPC、多分、スペシャルパポーズカンパニー、特別目的会社ということになるのだと思ひますが、このSPCというのは、新しい施設の整備事業の、新しくできたクリーンセンターを運営する会社ということになるのですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 整備協定の中の法人のお話かと思ひますので、そちらについてお答えをさせていただければと思ひます。

整備協定の中で法人をつくってくださいと。また、その法人で地域振興策の施設、そういうものの運営をできればというようなことで盛り込んでいるところがございます。したがって、管理を今後どのようにするかということについては、まだ施設内容が決まっておきませんので、その辺ではまだ不確定要素が多いかと思えます。また、清掃工場本体の維持管理のことではございませんのでお間違いないようお願いしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） ありがとうございます。わかりました。つまり、それはここに書いてあるSPCというのは16条にある「甲の設立する法人」というこのこととおっしゃっているわけですね。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 永瀬議員、今おっしゃったとおりでございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 済みません、いろいろ早とちりをしておりまして申しわけございませんでした。

では、次に行きます。次に、アクセス道路のことも書いてあるのですが、このアクセス道路につきましては、今のところこれは一応絵もたしか出ていたと思えますけれども、あの絵のとおりにつくるということで、これは吉田地区の方も大体納得しておられるということなのではないでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） アクセス道路の件につきましては、今はまだ候補ということで、第1候補ということで優位性がそこが一番高いでしょうというようなことでお示ししている段階でございます。したがって、再度用地の関係をもう一度整理しまして、その上で吉田区と協議しながらアクセス道路の方向については決めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） では、了解しました。

次に、地域振興策というものについてお伺いしたいと思います。地域振興策というのはすごくすばらしいお名前がついているのです。ちょっと私ここに持ってこなかったのと言えないのですが、そこに全部で100作のアイデアリストというのができているのです。その中に、いろんなこれをいただいたのですが、ここに赤い色がついているのは吉田区が実施した区民アンケートの結果、いろんな連携効果とか費用対効果を勘案して当初は整備はしないことを考えると、これは、もっと正しく言うと、当初整備化して不採用とすることを基本にということが書いてあります。その中に下水道整備も入っているのですが、この下水道整備については実は最初の段階では吉田区の方が望んでおられると私は聞いていたのですが、下水道整備というのは当初はしない。これは、いわゆる下水道というのではなくて、吉田地区の方々がお自分でそういったものを整備していくということに今なっているのでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 先だってお配りいたしました次期中間処理施設整備事業地域振興策の展開イメージというものでございましょうか。

○3番（永瀬洋子君） そうです。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） これについては、あくまでも整備費、整備枠を定めた中で、組合側としてどの程度のものに振り分けることができるかということで作成したものでございますので、この中から何をやるのかということについては決定がされておきません。したがって、これはあくまでも展開のイメージ、このぐらいはできるのではないかとするものでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 私もこれが全て決定しているとは思いませんでしたけれども、今工場長さんのご説明を伺ってそれは納得いたしました。それで、また整備協定書案に戻りますけれども、振興策

の上限というのは先ほど藤村議員のご質問にもお答えになりましたけれども、33億8,100万円と今の段階ではそんなふうになっているのだそうでございますが、そこに松崎地区の分も入るといような書き方をしていると思いますが、これはそんなふうと考えてよろしいわけですね。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 今のところ松崎区との協議そのものが進んでいない中で、今後ある一定の振興策というものの考え方が出てくる可能性がございます。吉田区に対しましては、その33億8,100万円の中で当然松崎区のほうへ回すものもございましてということで認識をいただいております。したがって、その中で基本的には考えていこうと考えております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 33億8,100万円というのはあくまでもこの現在の想定額でございますから、これから経済状況がどうなるかわかりませんし、それから国内の消費税の問題もございまして、その金額がこのまま行くとはいえませんけれども、一応松崎区の分も入るといことは吉田地区の方にははっきりとお伝えになっていると、そう考えていいわけですね。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） その件に関しましては、こちらからはっきりと申し上げてございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） はい、わかりました。それで、そこでいろんなこと、こういう策、ああいう策というのがあるのですが、その中に一応振興策の基本的な問題として防災拠点もつくりたいし、景観計画もちゃんと立てる、それから雇用創出も考えると、そういったことが盛り込まれております。その景観計画というのは、私は吉田地区と松崎地区を見てきましたから、本当にあそこの景観をこのクリーンセンターの新設によって台無しにはしたくないと思います。既にもう自然再生エネルギーのこのパネルなんかも建ってしまっているのですけれども、やはり景観というのは非常に大切だと思いますので、景観計画はぜひ吉田地区と松崎地区の方にいいものをお願いしたいと思っております。

そこで、その次にある雇用創出です。雇用創出につきましては、先ほどSPCというのがそういうものに現在のところ当たるだろうというお答えでございましたので、それは了解いたしました。そして、この甲が設立した法人というのは、第16条によりますと、自己収支は独立採算性でやると、こう書いてあります。それは非常にすばらしいと思ったのですが、その後18条にはその設立法人に経営支援をしないわけではないと書いてあるのですが、この辺がすごくちょっといろいろ問題になるかなと思うのですが、ここにおきまして18条の考え方について組合としてはどんなふうに、つまりSPCをつくってもらったけれども、それがうまくいかなかったときはやはり応分の支援というものは仕方がないと思っていられるわけですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） その点に関しましては、現在、今永瀬議員がおっしゃったように、将来ずっと負担が出てしまうのではないかと誤解を受けかねないと考えております。その意味では今現在吉田区クリーンセンター検討委員会の中に申し入れを今行っておるところで、その点につきましては今後変更が生じる可能性が今のところあります。そういうことでご理解をいただければと思います。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 確かに甲がおつくりになったSPCがもし立ち上がったとしても、これがどのように独立採算性をとっていけるかどうかは今のところ全く未知数でございますから、やはりここで安直に経営支援というお言葉をお書きになるのはよくないと私も思いますので、その辺につきましては、吉田地区の方と本当に丁寧に協議を重ねて組合として吉田地区の方にはとにかく独立というものを促していただきたいと思いますから、ぜひその方向でお話を進めていただきたいと思います。

それから、この整備協定書等につきましては、今後パブリックコメントをとるといことでお話が

ございましたけれども、このパブリックコメントをとった場合に、これはパブリックコメントについてどんなものがあるかわかりませんが、パブリックコメントのどの部分は採用をして、どの部分は却下するかと、そういうのはどなたが決めるのですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） パブリックコメントの意見の内容の却下等につきましては、要領上に関係のない意見についてはまず却下しますよと。また、それ以外のものについては、できるだけ意見としては取りまとめる予定でございます。その中で組合の内部になりますが、できるだけご理解をいただけるような回答をしていくこととなります。その上で整備協定に反映したほうがよいものについては、整備協定の中に吉田区と相談させていただきながら反映させていくというような手法になろうかと思えます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） パブリックコメントというものについては条件がありまして、はっきり言うと、そのパブリックコメントの本来の精神から外れたものはだめよということが3つぐらい書いてあったと思いますから、それは当然だと思うのです。それで、パブリックコメントというのはいろんなところすぐとられるのですけれども、なかなか出した方のご意見が反映されるというのが余りないので、これは一種のガス抜きに終わることが多いかなと私思っているのです。ですが、今回の次期中間処理施設整備事業というのは、これは地元の方にとっても、それから我々構成市町にとっても、そしてまた多くの市民にとっても非常に大きな関心事でございますので、やはりそれは要件にあったパブリックコメントは誠実に扱っていただきたいと思うのです。ですから、その中身として、これをどうしようかというのはこの組合のどこの部分で決定されるのか、それを教えていただきたいと思えます。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 当然組合内部と申し上げましても、管理職等ございます。また、さらにそれだけではなくて、どういう形で回答しましょうか、また反映しましょうかという話になりますと、これまた吉田区との協議になろうかと思えますので、その2つで定めていくことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それはわかりました。ですから、パブリックコメントとして条件を満たしたパブリックコメントは、今後取り上げられるか、却下されるかどちらかわかりませんが、とにかくホームページで今までのように公表されると思いますから、それは正しく誠実に扱っていただきたいと思えます。これは要望です。

そのことはわかりました。そういったこの整備協定書の素案の最後には信義誠実の原則ということが書いてございます。確かに吉田地区の方々がご先祖以来の土地を提供してくださるわけですから、それはお互いに信義誠実を守りたいとは思っています。しかし、こういう情勢でございますので、先ほど栄町選出の藤村議員もおっしゃっておられましたけれども、やはり白井市としても今後10年間なかなか厳しい財政状態でございますし、やはり吉田地区の方に適正な地元振興策というのが実施されることが多くの市民の願いだと思えますので、その辺については本当にしっかりやっていただきたいと思えます。この白井、印西、この辺のところには千葉ニュータウンの住民が非常に多くおまして、そういう方たちが行政改革ということをおっしゃるのです。それから、市民参画。しかし、今回の次期中間処理施設整備事業のことにつきましては、この行政改革を言っている方が、せっかく吉田地区の方が受けてくれるのだから、余りうるさいことは言わないでということをおっしゃる方もいて、私は非常におかしな意見だなと思えます。確かにこれからのそういった地域振興策検討につきましては、組合の方も大変ご苦労なさると思えますけれども、私たちのこれからの財政、少子高齢時代でございます。ですから、本当にお金を適正に使っていただきたいと思えますので、よろしく検討を重ねていただきたいと思えます。

そして、今後のスケジュールは結局どのようになるのでしょうか。これにつきましては、第3回の基本計画検討委員会のときに出されたスケジュール案というのがあるのですが、これは大体このままで行くのということですが、このスケジュール案に今のところはこれで行くということでしょうか。ちょっとこのことについて確認したいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 工程のことと考えるので、今後の工程についてご説明をさせていただきたいと思います。

工程につきましては、まず本年度整備協定が8月を目途としておったと思います。それが若干現在ずれ込んでおります。その次に用地測量、用地買収というものがございまして、これにつきましては、28年途中、整備協定が結ばれ次第、これは吉田区とのお約束になっておりますので、整備協定が締結後ということでないといろんな事務に入れないということになっておりましたので、8月以降28年度中にその手続に入ろうという気概でおったわけですが、それが約1年間ずれることとなります。そうなりますと29年度、こちらで当初用地測量する、用地買収を完了させようと考えておったものでございまして、ここの期間を短縮していかなければいけないのかなと今考えてございまして、その意味では、できる限り29年度中の用地買収を目指して今後諸手続を進めさせていただければと思います。そこで、用地買収がおおむね済めば後の工程についてはまたもとのとおりということになるかと思っております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） わかりました。それにつきましては、本当に大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次の質問に行きます。基幹的設備改良工事について。今年度から実質的に工事が始まりましたが、工程表等についてお伺ひしたいと思います。これにつきましては、昨年10月の議会でJFEに入札後の契約というものを議会が可決いたしましたので、それから一連の作業が進んでいると思いますが、この基幹的設備改良工事につきましては、27年度は設計が続いていたわけです。ところが、27年度に行われた設計の中で、これは工事費が議会でも可決しておりますから特に不安のところはないと思うのですが、この設計において何か変わったところというのはあったのでしょうか、それをお聞きします。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員、ただいま質問の2項目め、基幹的設備改良工事の質問をいただいたところなのですが、ここで休憩をさせていただきます。10分間の休憩といたします。11時15分再開といたします。

休憩いたします。

(午前11時02分)

---

○議長（血脇敏行君） それでは、再開いたします。

(午前11時15分)

---

○議長（血脇敏行君） さきに永瀬議員から質問を受けておりますので、答弁からお願いいたします。今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 27年度基幹改良工事の内容ということと思ひまして、そちらの説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、27年度におきましては、うちのほうから工事業者に要求水準書というものを求めております。その要求水準書に基づきまして、各機器のメーカーであったり、またその図面等そういうものを作成していただいております。それを一つ一つうちのほうで点検しまして、その承諾行為というものがございまして、承諾行為を実施しているところでございまして、

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番(永瀬洋子君) 要求水準書をつくってもらって、それを組合が点検、承認してという、そういう行動、行為を27年3月までしていたということをおっしゃっているわけですね。

○議長(血脇敏行君) 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長(今井 聡君) 要求水準書につきましては、組合側から提示しているものでございます。それに基づいて工事事業者がその機器それぞれに対してこういうメーカーのものでこういう図面を書きますよというような行為をしていただいて、それをさらにうちのほうで施工監理業者という者に点検をさせ、さらにその点検を行ったものを組合側が承諾を行うという作業でございます。

○議長(血脇敏行君) 永瀬議員。

○3番(永瀬洋子君) 済みません、ちょっと間違えていたみたいです。私も要求水準書はメーカーが、あちらがつくるものではなくてこちらが出すものではないかと思いましたが、今の工場長さんのご説明を聞いて納得しました。要求水準書を出しておいて、それであちらの設計会社のほうからメーカーとか、こういう事細かな、いわゆる実施計画というものが出されて、それを施工会社が点検して、そしていいよと言ってくれた、これで間違いないだろうということを施工会社が言って、それを組合が承諾したということで、この一連の行動というのは完結するわけですか。

○議長(血脇敏行君) 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長(今井 聡君) 施工会社が図面等をつくっていただいて、施工監理という業務委託を発注しておりますので、そこがまず点検をしまして、その上でうちのほうに施工承諾ということで求めてくるものでございます。

○議長(血脇敏行君) 永瀬議員。

○3番(永瀬洋子君) この施工監理をするというのが、これが日本環境センターのことをおっしゃっているということになるのでしょうか。

○議長(血脇敏行君) 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長(今井 聡君) 永瀬議員おっしゃるとおりでございます。

○議長(血脇敏行君) 永瀬議員。

○3番(永瀬洋子君) わかりました。そういういつもの、つまりこういった大きな機械を扱うこの現場のそういったこの改良工事というのは、そういう流れでされるということは大体わかりました。これが27年度の3月までされて、ここにおいては10月に議会が可決いたしましたあの金額から出ることはないということになるわけですね。

○議長(血脇敏行君) 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長(今井 聡君) はい、その金額から出ることはないと考えております。

○議長(血脇敏行君) 永瀬議員。

○3番(永瀬洋子君) そこに、この延命化工事につきましては、25年度ぐらいから表面というか、一般市民も知るようになって、この組合も2回住民説明会を26年度と27年度に開いております。そして、住民の方からは非常にいろんなご意見が出て、最初40億円という数字が出ておりましたから、そんなものは高いのだということで大変厳しい意見が続いたと思うのですが、現在では約23億に落ちついているということでございますが、そうしますと27年3月までのそういう承諾までのことにつきまして金額は変わらないけれども、中身が何か変わったとかそういうことはないわけですか。

○議長(血脇敏行君) 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長(今井 聡君) 中身が変わるということではなくて、うちのほうから求めている、求めているというのは要求水準書を明示しまして、こういう能力になるように設計をしてくださいということをお頼みしております。その図面と機器内容を一つ一つ提出していただいているということでございますので、その中で変更ということではございません。

○議長(血脇敏行君) 永瀬議員。

○3番(永瀬洋子君) はい、それは理解しました。この要求水準書というのは組合がつくったのですが、これもこの組合からの委託を受けた専門業者がつくったということによろしいわけですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 永瀬議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） わかりました。そういうことから27年3月までに行われたと。それで、ことしの4月から6月はいただいた工程表によりますと、場内の仮設工事がされたということです。多分そこに仮の駐車場もできておりますから、そういうことをしておられたのかなと思います。

それで、私は余りこういう機械については詳しくございませんので、一つ一つの機械について本当はお伺いしたいのですが、それはちょっと省略させていただきます。それで、28年度にはこの受け入れ供給設備、ごみクレーンとか焼却設備、焼却炉等とか、燃焼ガス、冷却設備、廃熱ボイラー等とかというものが2号炉と共通系のところで工事が行われる。現在10月に入っておりますが、実質的には10月から始まった工事が多いようでございます。そういたしますと、これはちょっと28年度の予算にも関係するのですが、ここでいろんな機器が更新されますから、そういたしますと、28年度の予算では、クリーンセンターのいわゆる定期的な補修とか、定期的点検費というのが毎年組まれておりますが、これは28年度においてはこういう幾つかの更新工事がされましたので、定期点検費とか定期補修費というのは28年度においては低くなっていると考えていいのでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 永瀬議員おっしゃるとおり、基幹改良と定期点検、定期修繕ですか、こちらについてはダブらないようにしてございます。ただし、金額的には例年なかなか行えないものなどもございますので、そういうものを積み上げて行っておりますので、例年並みで行っております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） そうですか。ちょっとこの辺がよくわからないのです。今工場長さんがおっしゃったから、それを、では信じることにいたします。こういう一方においては、延命化工事がされているけれども、日常的な点検費、改修費というものは余り変わらないとおっしゃったわけですよね。そうですね。はい、わかりました。そして、この工程表によりますと10月から12月にかけて、2カ月ということではないのですよ、その中の何日かですけれども、全炉停止期間というのがあるのです。これは、来年29年度にも10月から1月にかけて入れるのですが、この全炉停止期間というのは大体何日ぐらいあって、そのときにいわゆるごみの回収というのはどんなふうになるのか、これもお聞きしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 本年度の全炉停止期間としましては、11月5日から14日を予定してございます。その次の年度につきましては、工程等について10月から12月ということになっておりますが、今のところまだ正式に決定ではございません。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） これで大体というのはちょっと大ざっぱ過ぎる言葉ですけれども、大体クリーンセンター基幹の設備改良工事が現在進行中ということについては納得いたしましたので、この質問はこれでおしまいしたいと思います。

それで最後に、4月から始まったスプレー缶の広報についてお聞きしたいと思います。これは、環境整備組合の3月31日、ナンバー27の広報です。ここに4月からごみの出し方が変わりますと書いてあります。特に私がお聞きしたいのは、スプレー缶、カセットボンベの回収なのです。これは、今まで必ず使い切って、残っていたら穴をあけて、それで空にして出せと言われておりましたのですが、今度は穴をあけずに透明な袋に入れてお出しなさいと言われております。これは、なぜこんなことになったかと言うと、いろいろスプレー缶やカセットボンベの回収においては今までも、印西クリーンセンターではどのぐらいあったかちょっと存じませんが、全国的に事故があったので、そういうことからこういう回収の方法になったということをお伺いいたしました。これはこれでいいと思

うのですが、ただ、やはりこのことが私のようなおばさんの方には余りピンとこない。ガスを出せと今までに言っていたのに、何で急にこうなったのかということになるわけです。それで、私は白井市の環境課に行きまして「わかりにくいのではないの、みんなが言っているわよ」と申しましたら、白井市の環境課が「あんなの簡単でしょう。スプレーを押して出てこなければそれで空っぽなんですよ」といとも簡単におっしゃるのです。ところが、これはそういうガスボンベについては、確かに押して出てこなければもうそれでいいのですが、問題はこのスプレー缶なのです。このスプレー缶は、新しいうちは押せばパッと出てくるのですけれども、なかなか1回買ったものを惜しくてまた使えんと思っただけで家庭でためていらっしゃる。そうすると、入り口のところが錆で詰まっちゃって、カシャカシャ音がするのだけれども、出しても出てこない。では、これは穴をあけたらいかんと言われてますから、どうしたらいいのというのが大方のおばさんたちの不平のもとだったのです。このことについては、私は組合の広報が非常に足りなかったと思うのですが、それについてどうお考えになりますか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） スプレー缶を出し切ったかどうかの確認ということかなと思っておりますが、完全に出し切れということではございません。できる限り出し切ってくださいというようなことで表記もさせていただいておろうかと思っております。その意味ではスプレー缶がなかなか出づらい、出し切れないという問題は当然あるかと思っております。ですので、その辺は皆様がお使いになれなくなった状態、その辺で出していただければなと考えております。つまり、なかなかスプレー缶を完全に出し切るということは難しいかなと思っております。それをやっていますとずっと何年もかかってしまいますので、その辺では大方皆さんの例えばヘアスプレー、もう出ないなと、使えないなと思ったところで出していただければよろしいかなと考えております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） ただいま永瀬議員の質問で、広報について十分だったかというところの質問でございますので、そちらのほうの答弁お願いいたします。

今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 広報につきましては、各市町、それから組合、またインターネット等でも掲載をさせていただいたところがございます。その意味ではなかなか広報としまして、すぐに伝わるというのなかなか難しい面もございます。また、うちのほうで伝えたい部分、これもなかなか難しいところがございますので、その辺は今後ともできる限り機会を得まして、広報を進めていければなと考えております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 広報は十分できていたでしょうかということについて、いろんなところで広報しましたよというお答えだったと思うのですが、確かに広報の回数はたくさん、十分あったと思います。確かに白井市でもホームページにもちゃんと出ていましたから。それは、広報の機会というのが十分あったのですが、今工場長さんがおっしゃったように、出し切れとは言っていない。そこなのですよ、重大なことは。ですから、そこをできるだけ出してと。それから、どうしても出せないときにはもうこれは出し切れないということをちょっと紙か何かに張って、そして出してくれとおっしゃってくだされば、それが広報が十分だったという状態になるのです。とにかく今まで穴をあけていたものを空にして出せというだけの広報ですから、やっぱりこれは若い男性ならもっと理解力があるのかもしれないけれども、私のようなご近所のおばさんたちは、こんなことではやっぱり出し切れないと、こんなふうに怒るわけです。それで環境課の職員さんも若い男性が多いものですから、何でもそんなことがわからないのという顔をするわけです。

ですから、私が申し上げているのは、広報の機会ももちろん回数を多くしていただくのはとってもありがたいのですが、もっと本当のところ、一番困るところをやっぱりついでにいただきたい。そのことについては、私も環境課に言いましたけれども、ご近所の奥さんたちも、ここまで印西環境のほうにもお電話した方がいらしたのだそうですけれども、やはりできるだけ出し切って、そういう出し切るのが難しかったら、それはそれでいいのだよということがお答えになかったので、皆さんが非常に



わかりにくいとおっしゃっておいりました。ですから、今のような工場長さんのお話を聞いたら皆さんホッとすと思ひます。ただ、ホッとし過ぎて、それこそ出し切れぬものを、悪いごみの出し方をしてしまう人もいと思ひますから、こういうふうな書き方になったのも多少仕方がないかなと私はい思ひますけれども、実は今年の春はこのことで非常に悩まされたので、一応質問いたしました。

そういったところでございます。それで4月から始まったスプレー缶のこの出し方について、組合のほうで何か非常にここで困ったとかいうところはあったでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） まず、先ほど使い切って出すという表現につきましては、これは従前も変わりはないのでご理解いただきたいと思ひます。

次に、住民から問い合わせはどうだったかということでございますが、4月に入りまして多少ございました。しかしながら、今のところその数は減ってきておりますし、1日1回というようなものではございません。その意味では少しずつ浸透はされているのかなと考えております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それはわかりました。もう一つお聞きしたいのは回収に当たって、スプレー缶の回収で何か作業をする方、回収する方、あるいはここで分別をする方がいらっしゃいますよね。そういう方に何か、害があったとか、困ったことがあったとか、そういうことはなかったですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 以前はこちらにスプレー缶が来ておりましたが、現在はこちらに来てございませんので、こちらで作業は行ってございません。ただ、不燃の中にまだ少し混ざってきてしまう。間違っていて混ざっているものだと考えておりますが、その辺については処理は行っております。その中では今のところ事故等は起こってございません。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 確かにごみの出し方で分別の悪い方がいるのは本当にこれは大きな問題で、自治会の方もとても悩んでおられて、皆さん分別をなるべく的確にするように呼びかけてはいるのですけれども、なかなか難しいところで、それは本当に市民のほうできちんとやらなければいけない責任だと思っているのですが、それはわかりました。

それで、今スプレー缶はここに来ていないというのは、そうすると回収したものは、どこに行っているのですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） そもそもスプレー缶につきましては、資源として回収してございますので、その資源を中間処理していただける業者のほうに回ってございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） そうしますと、回収してすぐそこは中間処理業者のほうに直行しているということですね。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 永瀬議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） はい、わかりました。では、いろいろ工場長さんには何回もご答弁いただきましてまことに申しわけございませんでした。でも、今のことで非常にすっきりいたしましたので、このことについては迷っているおばさんたちにはきちんと広報を伝えていきたいと思ひます。

では、これで私の質問を終わります。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 先ほど永瀬議員の質問の回答の中でSPCイコール吉田の法人というような説明になってしまったかなと考えておりますが、これは全くイコールではございませんので、訂正をさせていただければと思ひます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） このいわゆる共同機関のことを定めたところにSPCというものも、これは説明で入っていたのかと思いますけれども、このSPCはイコール、この甲の設立法人ではないということは、これはどういう方を想定しておられるからそういうことになるのですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 申しわけございません。SPCのものにつきましては、うちのほうの発注方法の中に示されておりますDBOとかPFIとかというものになります。吉田区が行うのはあくまでもこの振興策を行う管理会社であるので、SPCとは別に切り離してお考えいただければと考えています。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） はい、わかりました。

○議長（血脇敏行君） 以上で永瀬議員の一般質問を終わります。

次に、議席7番、軍司俊紀議員の発言を許します。

○7番（軍司俊紀君） 議席7番、軍司俊紀でございます。通告に基づいて一問一答で質問をいたします。

まず、質問の1番、次期中間処理施設整備事業についてですが、こちらについて、藤村議員、それから永瀬議員がお聞きしましたので、私のほうでは聞いていない部分、それからちょっとまとまっていない部分について聞いていきたいと思っております。

質問1、次期中間処理施設整備事業について、印西地区環境整備事業組合では用地検討委員会からの答申を受け、建設候補地選定会議（管理者、副管理者会議）による現地踏査及び協議を経て吉田地区を建設候補地として決定し、現在に至っています。（1）、吉田地区との協議はどのような状況かお聞かせください。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 軍司議員の質問の1、（1）、吉田地区との協議はどのような状況かについてお答えいたします。

吉田区内で組織している吉田区クリーンセンター検討委員会と協議、調整を今年4月より進めております。基本協定を締結する際の約束として事業着手は整備協定の締結を行ってからとしたもので、まずは整備協定の締結を目指し進めてきたところです。4月当初は、組合側の気概も含め8月末を目途としたものですが、清掃工場を受け入れるための吉田区との約束事を一つ一つ書面に定める内容となることから、お互いが慎重に進めてきたため不足の時間を要しておりますが、吉田区区会の同意がいま一步のところに来ていていると考えております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 大体聞こうと思っていたことを永瀬議員のほう聞いてくれたので、私のほうではストレートにちょっとお聞きしたいのですけれども、では結局これはいつ頃にまとまる予定ですか。この協議自体、そこをまずお聞きします。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 吉田区クリーンセンター検討委員会の中では整備協定書の中身としまして合意はいただいております。その後、吉田区区会のほうに投げられ、さらに審議がされることとありますが、吉田区クリーンセンター検討委員会としましては、できるだけその情報は区の皆様の中に伝えていただいているというような話は伺っておりますので、区会がまとまれば整備協定の締結に向けて事務に入っていけるものと考えております。その後はパブリックコメント等先ほど永瀬議員にお話ししたとおりでございます。それを経ますと、最終的に締結が可能になるのが2月中ぐらいかなと考えております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 大体整備協定書の内容は固まってきているということですが、つまり

吉田区でしっかりした議論がもう終われば2月ごろというのが大体わかってきたのですけれども、これはもしも遅れるようなことがあれば、そこもはっきり聞いてしまいますけれども、全体的にやはりつくるスケジュールは後になってしまうと。例えば1カ月延びれば1カ月で例えば3月ぐらいになるというようなことも想定できるわけですか。そこを確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 整備協定の締結については、今のところ2月ということで概ね何とか進めていけるのかなと考えております。その後の工程につきましては、先ほど永瀬議員のところでご説明したとおりでございますが、用地買収等の事務に入らせていただいて、29年度用地買収の完了を目指して進めていきたいと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） その前段階のところをもうちょっと。用地買収のことは用地買収のことでちょっと簡単に聞きたいのですけれども。要は、私が聞いているのはこの整備協定書、これは完全に吉田区のほうが了解をしてからでないとパブリックコメントをしないということ順序立てて説明をいただいているわけなのですけれども、私がお聞きしたいのは例えば吉田区内での合意がもしも遅れるようなことがあれば、パブリックコメントのその期間を短くしたり、そういうことはないですよという、その部分をまず確認したいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長 パブリックコメントにつきましては、その公表します期間、また意見の募集期間というものにつきましては、印西市のパブリックコメントのものを準用しておりますので、その期間、意見募集期間としましては14日間となりますが、その部分については詰めることはできませんので、その部分については詰まることはございません。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 何をちょっと心配しているのかということ、一番初めのご回答いただいたように、4月当初は組合側としては気概を持って8月末にこれを締結してその後の手続を進めたいという話があったわけです。それが今現在もう10月の半ばになってまだ先に進まないということなので、約もう2カ月ぐらいい遅れているわけです。1カ半月から2カ月は遅れているわけです。その分、工程自体が後ろのほうに行ったりしないかということ私は心配しているわけです。それについては、もう一度確認しますが、予定どおり2月をもって次のステップに進めるという考え方でいいのかどうか、これをもう一度再確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 今、軍司議員がおっしゃったとおりでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 先ほど平成29年度には用地買収も終わらせたいということですが、その部分がやはり一番心配で、今現在ずるずる来ている中でこの土地の購入については、用地買収については、現段階、つまり平成28年度、今年度において何らかのアクションはとっていますか、とっていないのですか、そこを確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 用地買収のアクションとしましては、現在とってはございません。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） そこを非常に心配していて、要はこの吉田区の土地を持っている方がもしも万が一相続等でもめるようなことがあった場合に、このクリーンセンター自体の移転も延びてしまうようなことがないのかなというのが非常に心配しているわけです。ですから、このスケジュール的なものをしっかり守っていただいて事業を進めていただきたいというふうに考えております。

それでは、(2)の隣接する松崎地区との協議はされているのかということで、こちらに入りたいと思いますけれども、こちらもある程度やはり永瀬議員のほうが今先ほどお聞きしていただい

たので、私のほうで1点確認しておきたいのは、この松崎吉田線という印西市の計画の市道があります。この松崎吉田線についての進捗がないと、やはり組合のクリーンセンター建設に向けての接道の協議も進まないと思うのですが、この松崎吉田線についての進捗は、これは印西市から十分な情報は得ていますか、そこを確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 松崎吉田線につきましての工程の情報は得ているかというお話だと思います。私どもとしましては、印西市の担当課と何度かもう調整をさせていただいております。その中で工程についても打ち合わせをさせていただいているところがございますので、その点につきましての情報共有としましては行われていると認識しております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） そうすると、今のお話を聞くと、この松崎吉田線がある程度の段階にきた段階で組合としても、この次期中間処理施設吉田区における建設工事に向けての道路の建設、まずは測量からですか、その辺から進んでいくということによろしいですか、確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 今のところ順調に進んでいるというお話で伺っております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） それは、あくまでも松崎吉田線の話であって、その後のアクションの話です。組合がこの次期中間処理施設を吉田区につくるに当たっての動きというのは、これは松崎吉田線がある程度進んだ段階から進むということなのですか。今から、今からというか、平成29年度の用地買収のときには、やはりもう道路用地なんかはもう全部買っていったり測量なんかも始めていくという考え方でいいのかどうかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） わかりました。では、道路の件は結構です。もう一個、これも先ほどのちょっと若干永瀬議員の質問とかぶる部分があるかと思うのですが、この松崎地区には吉田区の移転について、引き続き強く反対されているという方がいらっしゃると思いますが、その方々についての十分なフォローというのは組合側で個別に行っているのですか、そこを確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 松崎区側のフォローについてということでございますが、私どもとしましては、まずは区の代表者の皆様とアクションをさせていただいておりますので、その中で今後11月に説明会をというようなお話をさせていただいておりますので、その後またそういう反対という、ちょっと違った意見の方につきましては、また別にお話をさせていただく機会がもしあればしていこうかと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） まずは、その5町内会長さんと11月に協議をしていくというような話を今ご答弁いただいたわけなので、その後、しっかりと個々に対して意見聴取するような機会があれば粘り強く交渉等々事業進捗に向けての協力をしていただきたいということで考えていますが、そのような考え方で間違っていないのかを確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 今、軍司議員おっしゃられたとおりでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） わかりました。それでは、大きい1番の次期中間処理施設整備事業についての質問は終わりにして、質問2に入りたいと思います。

質問2、平成28年度は印西斎場が竣工してから10年に当たります。この10年を振り返り、平岡自然公園事業を質問したいと思います。（1）、印西火葬場の利用状況は当初見込みと比較し、どのような

状況かお答えください。

○議長（血脇敏行君） 高橋平岡推進課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） 軍司議員の質問の2、(1)、印西斎場の利用状況が当初見込みと比較してどのような状況かについて、お答えをいたします。

昨年度、平成27年度の火葬件数は1,460件で、前年度比16件、1.1%の減で開設してから8年目で初めての前年度比マイナスとなりました。ただし、その内訳といたしましては、関係市である印西市、白井市住民による利用が1,204件で、前年度比2.1%増加したのに対し、関係市外の利用が256件で前年度比13.8%減であることが影響したことによるものでございます。さらに、今年度上半期の利用で申し上げますと、前年度比同時期比約7%の増となっておりますので、昨年度の減少は一時的なものと考えております。また、計画当初の見込みとの比較でございますが、現施設の基本となりました平成12年度の（仮称）平岡自然公園基本計画では2015年から2020年の関係市内の死亡者の予測が、この間の6年間は、年間平均1,696人と計画しており、これをもとに現施設の火葬炉の基数を当初4基と計画されておりますので、関係市内の死亡者数と関係市外からの利用も含めての利用件数との違いはございますが、現在も増加傾向にあることを考慮いたしますと概ね計画どおりの推移、利用件数であると考えております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今のお話を聞いていると、日本は多死社会、多くの方々が亡くなってくるといって社会に推移をしている中で、まず印西市、白井市を始めとする関係自治体の死亡者数は昨年同比では2.1%プラスですか、それから今年度は7%ふえているみたいな回答がありましたけれども、今ご答弁では当初の予定では2015年から2026年までの予想と比べては下回っているといったようなご答弁だったと思います。私が確認したいのは、以前から申し上げているとおり、そうはいつでも、火葬炉というのは増設していったほうがいいのではないかなというふうに考えておりますけれども、それについての考え方は今どうなっていますか、確認します。

○議長（血脇敏行君） 高橋平岡推進課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） 火葬炉の増設についてのご質問でございますけれども、現時点、昨年度の実績でございますけれども、火葬炉の稼働率でございますが、60.2%というものでございます。これは、1日当たりの火葬件数が8件として、それから開場しておる日数を掛けたものに対して火葬の利用件数を割ったものでございますけれども、60.2%という状況でございます。この増設の時期の目安につきましては、稼働率が100%に近くなる時期では日変動に対応できなくなることや、現施設の対応から長期休炉による整備の必要性を見きわめることも重要となりますが、現時点では稼働開始から10年を経過する平成30年ごろを目途として火葬実績、将来人口を考慮いたしまして検討を進めたというふうに考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今稼働率は60.2%だという話なのですけれども、これはやはり月によって平均が変わってくると思うのです。私が聞いている中ではやはり冬になったりすると亡くなる方も大勢いて、待っているという方もいらっしゃると思うのですけれども、この辺の待っているということについて組合はどのようにお考えになっているのかお聞きします。

○議長（血脇敏行君） 高橋平岡推進課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） 軍司議員おっしゃるとおり、冬場の12月から2月のおおむね3カ月間につきましては、この稼働率が非常に高くなってまいります。おおむね90%を超える日もございますので、お待ちいただくようなこともあろうかと思っております。しかしながら、周辺からの利用も多くありまして、こういった状況になっております。この増設時期の見きわめにつきましては非常に難しいところではあろうかと思っておりますけれども、今現時点での早急な増設の必要性はないというふうには考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今ご答弁意いただいたとおり、12月から2月の稼働率は90%程度だという話

なのですけれども、先ほどのご答弁の中で100%に近くなったら見きわめて、平成30年ぐらいをめどに考えているというご答弁でしたけれども、そうすると今現在平均で60.2%なものが12月から2月にかけては90%だと。そう考えると、全体的な平均が、例えば70から75、あるいは80に行ったときに、この12月から2月にかけてはそれこそ100を超えるような状況になりはしないのかということをご心配しているわけです。その辺を踏まえて今から平成30年とは言わずに、平成25年、あるいはもう少し、平成30年ですから、あと2年ぐらいですか、2年ぐらいのところを前倒して、例えば来年度ぐらいから検討していくというようなことを考えられはしないのか。そこをちょっと確認します。

○議長（血脇敏行君） 高橋平岡推進課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） 確かにお待ちいただく日もございますけれども、火葬に関しましては、何日か保管をいたします霊安室等もございますし、またそれぞれのお亡くなりになられた家族のご事情もあろうかと思っておりますけれども、その日は空いている日を選んでいただきご利用いただくということではお願いをしている状況でございますので、もう少しこの状況につきましては静観をしたいというふうに考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今ご答弁の中で霊安室というお話がありましたけれども、霊安室は、済みません、ちょっとこれは私勉強不足で調べればわかるのかもしれませんが、霊安室は当然1室だと思っておりますけれども、何体分ご遺体が入るような状況になっていて、そこがいっぱいになるというようなことはあるのでしょうか。そこを確認します。

○議長（血脇敏行君） 高橋平岡推進課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） 霊安室は斎場の中に4体分の霊安室を設けております。また、民間のほうの斎場においても、霊安室を持っているところもございます。そういったところの件数までは把握してございませんけれども、それらを利用していただくという考えでございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） もう一個、基本的なことをお聞きしたいのですけれども、平成30年ごろ火葬炉を増やすようなことをお考えになっているということですのでけれども、これはこの火葬炉を増やすのにかかる日数というか、工程というか、それは例えば1年かかるのか、半年なのか、その辺というのはどうなっているのでしょうか、そこを教えてください。

○議長（血脇敏行君） 高橋平岡推進課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） 工事にかかる日数等につきましては、具体的な検討は進めておりませんが、年度内には終わるということで考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） あともう一点確認したいのは、財政的な負担です。それは、組合全体で幾らぐらいの費用がかかるというふうにして考えていらっしゃるのか、そこを確認します。

○議長（血脇敏行君） 高橋平岡推進課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） 増設となれば、今スペース的にはとってある5号炉、6号炉という形になろうかと思っておりますけれども、その財政的な面につきましては、過去のデータによりますと数千万、5,000万から1億の間というデータがございます。ただ、具体的な見積もり等をとったわけではございませんので、今後そういったものについても調査をしていきたいと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今ご回答いただいた数千万というのは、それは5号炉、6号炉、2炉合わせて5,000万なのか、それとも1炉で5,000万、6,000万なのか、そこがちょっとわからなかったのもう一度お聞かせください。

○議長（血脇敏行君） 高橋平岡推進課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） 2炉の合計額でございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 率直に申し上げますと、私はこの数千万について、やはりこれは組合全体で5,000万、6,000万、つまり構成自治体にそれだけのお金がかかってくるわけですから、各自治体である

程度財政的なめどが立つ現状から、そのお金というのをあるうちにつくってしまうのがいいのではないかなというふうにして思っていますので、できるだけ早急な検討をお願いしたいというふうに思いまして、この質問を終わりたいと思います。

それでは、(2)の印西霊園の募集受け付けは第3区まで完了したが、当初見込みと今後についてお聞かせください。

○議長(血脇敏行君) 軍司議員、ただいま質問2の(2)の質問をいただいたところですが、ここで休憩とさせていただきます。

(午前11時59分)

○議長(血脇敏行君) 会議を再開いたします。

(午後 1時10分)

○議長(血脇敏行君) 高橋平岡推進課長。

○平岡推進課長(高橋康夫君) 軍司議員の質問の2、(2)、印西霊園の当初見込みとの比較及び今後について、お答えをいたします。

ご存じのとおり、平成20年度に整備いたしました第1区、第2区の1,000基及び平成23年度に整備いたしました第3区の816基の合計1,816基は、ことし9月をもって一部返還を除いて全て販売が完了し、使用許可が出されている状況でございます。

今後は、第3期工事895基の整備工事が昨年度着工で、本年7月末に完成し、現在11月の受け付け開始に向けて墓地管理システムの更新作業を行っているところでございます。この受け付け開始のお知らせにつきましては、印西市、白井市の広報紙の11月1日号及び組合ホームページ各窓口でお知らせする予定でございます。

以上でございます。

○議長(血脇敏行君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) 今おっしゃったその11月からの販売を開始していくというものですけれども、それはどのぐらいで販売を終了する見込みとなっているのか。その後のスケジュールとあわせてお聞かせください。

○議長(血脇敏行君) 高橋平岡推進課長。

○平岡推進課長(高橋康夫君) 第4区の895基の販売の見込みでございますけれども、ここ数年の使用許可の状況を見ますと、年間100基から250基程度が使用許可を出されておりますが、年々減少している傾向も見られます。これらのことを考え合わせますと、年間100基から150基程度が販売されるものというふうに思いますので、販売完了まで早くても5年間から6年程度かかるものと予想しております。

○議長(血脇敏行君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) 去年のやはり10月の定例会でお聞きをしている項目なのですが、永代供養墓、それとか納骨堂について必要性は議論されたのか確認したいということで去年質問をさせていただいたら、去年の段階では永代供養墓というのは一般的に永代供養墓とは違って今現在利用されている方々がいわゆる無縁というか、誰も管理をする人がいなくなったらそちらに移すための永代供養墓だと、そういう考え方でつくっていくつもりはあるけれどもという回答がありましたから、平成28年度に入りましたけれども、今年度はどのような考え方を持っていられるのか、去年と変わらないのか、それとも少し考え方を変えてきて、その永代供養墓あるいは納骨堂についての必要性を考えていられるのか、そこをお聞かせください。

○議長(血脇敏行君) 高橋平岡推進課長。

○平岡推進課長(高橋康夫君) 永代供養墓、それから納骨堂等の整備についてについて、お答えをいたします。

墓地に関します現在の計画では今後整備する5区、6区につきましても、芝生墓地2,190基をこれまでと同様に整備していくこととし、総墓所数を4,900基という計画となっております。しかしな

がら、昨今の墓事業も変化してきておりまして、散骨、それから樹木葬という新しい方法が出てきたり、墓地の承継が途切れたり、身寄りのない方のお墓のあり方も課題とされております。これらは、印西霊園も例外ではなく、このような問い合わせや意見が寄せられているのが現状でございます。現時点では、まだこれから第4区の895基の受け付けを開始するところとございまして、今後の5区以降の整備につきましては、早くも先ほど申し上げましたとおり、五、六年先というふうに予測されることから、今後の印西霊園墓所のあり方、整備方針につきまして関係市とも意見交換をしてみたいというふうに考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） ぜひとも永代供養墓とか納骨堂については、検討を進めていただければなというふうに思うわけなのですが、今ご回答いただいた5区では芝生墓地2,190基ということで、総トータル4,900基にしたいということですが、これは現在の平岡自然公園のいわゆる印西霊園ブームとしては、この2,190基、五、六年先に工事を開始して販売完了まではかなりの日数も5区についてはかかるだろうと思いますが、トータル4,900基で全て全部完了ということなのか。それとも、まだそれ以降、6区、7区工事なんていうのも考えていらっしゃるのか、そこをちょっともう一度確認します。

○議長（血脇敏行君） 高橋平岡推進課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） 現在の計画の中でご存じのとおり用地を確保し、それから墓地区画として確保してございますのが4,900基の部分でございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） これは、今後4区工事が895で、その完了まで五、六年先のことになると思いますので、多分これは説明の中で一遍に2,190やることもないのだろうなというふうにして思います。先ほどこれも答弁いただきましたその散骨とか樹木葬についての見解というのは今どうなっているのか、これも改めてお聞きします。

○議長（血脇敏行君） 高橋平岡推進課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） 私ども事務局においても、その話題につきましていろいろ調査研究を進めているところとございますけれども、公営墓地において樹木葬をやっておるのが浦安市でやっておられます。そういった事例を今後調査研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 昨年やはり同様の質問をさせていただいて、そのときに私のほうから例えばどこかの自治体を見に行ったりとか、現実に足を運んで見に行ったりとか、他施設の研究をすべきではないかということで、多分浦安なんていう話も出てきたと思うのですが、これは具体的に浦安をごらんになったのかどうか。つまり足で視察に行ったりとか、そこを確認します。

○議長（血脇敏行君） 高橋平岡推進課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） 今、情報を得ている中ではホームページ、それからパンフレットレベルの調査ということで、実際に足を運んでの調査はしてございません。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） できれば、これは組合の職員の方々にも足をお運びいただいて現実的に浦安というのはどのような運営をされているのか。前回は申し上げたとおり、浦安だけではなくて、例えば横浜の市営墓地だと2006年から行っています。それから、ほかにも何カ所か、小平なんかもちょうど実際に足を運んでいただいて運営されている方、それとか利用者の方からもお話をお聞きしていただいて、今後の印西霊園の運営につなげていただければなというふうにして思います。これは、もちろん職員の方々だけではなくて、我々議員のほうとしてもこういうのを勉強していく必要があるのかなというふうに思いますので、ともに研究していくことができるよとお伝えをして、この質問は終わりたいと思います。

それでは、(3)に入りたいと思いますけれども、(3)の平岡自然の家、この利用状況についてはどのように捉えているのか、それをお答えください。

○議長（血脇敏行君） 高橋平岡推進課長。



○平岡推進課長（高橋康夫君） （3）、平岡自然の家の利用状況はどのように捉えているかとのご質問にお答えをいたします。

平岡自然の家の主な施設である体育館、研修室、多目的広場、キャンプ場の利用は、平成21年度の開所以来、年ごとの増減はあるものの確実に増加している状況でございます。1つ、体育館の利用状況を申し上げますと、昨年度は1,721件、延べ2万1,000人以上が利用をされております。これは、開館日数が昨年度308日でございましたので、日当たり5.7件の利用があり、利用時間及び体育館反面などの利用形態はさまざまですが、総合的な利用率としては約70%程度となります。ただし、霊園の横にございます調整池を利用したグラウンドのみは近年利用が伸び悩んでいる状況でございます。

総括いたしまして、平岡自然の家の設置目的は地域住民における文化教養、健康増進等の活動拠点としての施設及び設備を提供することにより、地域住民の福祉の向上を図ることとしてございますので、その成果としては目的を達成しているものと考えておりますが、課題として残るのがグラウンドの利用促進にあると考えてございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 平岡自然の家、いろいろな構成要素ともなっているというのは十分存じ上げているわけなのですが、ちょっとごめんなさい、私のほうで忘れてしまって確認をしたいと思うのですが、体育館というのは、これは耐震いわゆる地震に対しての備えとか、その辺というのはどう感じているのでしょうか、もう終わっているのですか。そこをちょっと確認したいと思います。

○議長（血脇敏行君） 高橋平岡推進課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） 平岡自然の家の体育館につきましては、建設年度が平成20年度になるかと思っておりますので、耐震については設計の中に組み込まれているというふうに考えてよろしいかと思っております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） わかりました。今一番初めのご答弁の中で利用率が確実に上がってきているということから、ある程度の広報はできてきているのかなというふうにして思います。ただ、今先ほどおっしゃったように、グラウンドについては利用状況が下がってきているということについて、こちらについてはご承知のとおり、これはやはり組合議会でも以前からお話をさせていただいており、利用者としてはできるだけ芝生化を求めているというのはもう耳に入っていると思っておりますけれども、こちらの芝生化については、我々組合議会でも説明いただいておりますし、私自身も理解しているところではあるのですが、こちらの放射能対策で国のほうから補助金をもらって放射能対策やったこともあり、芝生化はできないというふうにして言われて、そうなんだということでここ2年ぐらい過ぎてきているのですけれども、今後この芝生化をすることによって利用率も上がってくるのかなというふうにして思いますけれども、今後の芝生化の検討及び実際にできるとしたらいつぐらいからできるのか、そのことを確認したいと思います。

○議長（血脇敏行君） 高橋平岡推進課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） 現在のグラウンドの課題といたしましてはご指摘のとおり、まずは放射能対策としての土を埋めてある、こういう保管をしてあるということにまずございます。それから、グラウンドの部分につきましては、調整池の一部となっておりますので、50年確率での大雨の際にはあのグラウンドを上回る水が、グラウンドの上に水が来るといった場所がございます。さらには、表層に敷かれた岩瀨砂等で転倒やスライディングによりすり傷、こういったことが懸念されるということがございます。さらには、一番現実的な問題としましては、今非常に水はげが悪いという問題がございまして、それにつきましては昨年度一旦調査をしましたが、暗渠に関しては全く問題なく作動しているのですが、途中にある土が粘土質にあるということで非常に水はげが悪く、一旦雨が降りますと二、三日は使えないという状況でございます。そういったものを全て勘案して芝生化をする場合には非常に金額的にも高くなりますので、十分それにつきましては関係市とも調整をしていきたいというふうにご存じます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) 今ご回答いただいた中で初めて私も知り得た情報もあるわけなのですが、その水はけの部分については粘土質の問題があると。粘土質の土壌の問題があるということは、私自身は初めて知ったわけなのですが、では、まず芝生化の前にそちらのほうを改善していったグラウンドの利用率を上げていくとか、そういうことは考えられないのか。その辺の検討というのはいわゆる組合内部でされているのか、そこを確認したいと思います。

○議長(血脇敏行君) 高橋平岡推進課長。

○平岡推進課長(高橋康夫君) 昨年度まだ水はけについては調査をしたばかりで、十分な調査はしてございませんけれども、土を入れかえとなると相当な金額がかかりますので、それについては今後研究対象としてございます。

○議長(血脇敏行君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) ぜひ各構成自治体のお金の、財政事情もあると思いますので、十分検討していただければというふうにして思います。

もう一点、非常に重要なことがあって、これはグラウンド、先ほどの防災上の観点からということでしたけれども、この防災上のその観点というのは近隣の住民の方にここは防災上非常に重要なものですよという情動的なものは、しっかりと周知、広報されているのかどうか、そこを確認します。

○議長(血脇敏行君) 高橋平岡推進課長。

○平岡推進課長(高橋康夫君) 平岡の自然の家、それから平岡自然公園として印西市の避難所等にも指定がされてございます。それにつきましては、印西市のほうの防災計画のほうに記載をされていると思いますけれども、積極的なところがそうですということにつきましては、まだしてございません。

○議長(血脇敏行君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) 今ご回答いただきましたように、印西市のほうのあとは問題になるかと思えますけれども、組合のほうから印西市のほうにも働きかけていただいて、組合と一緒に防災の拠点となるところだよということは周知徹底していただければというふうにして思います。それをもって、こちら大きい2番、平岡自然公園事業についての質問を終わりにしたいと思います。

質問の3、終わりの項目です。質問3に入ります。一昨年度(平成27年2月)から使用済み小型家電の拠点ボックス回収が始まっているが、事業実施の進捗について質問しますと。要は小型家電リサイクル、こちらの事業についてどのような状況なのかというのを質問3では聞いていきたいと思いません。

(1)、認定事業者とはどのような契約を行っているのかお聞かせください。

○議長(血脇敏行君) 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長(今井 聡君) 軍司議員の質問、認定事業者とはどのような契約を行っているかについて、お答えいたします。

認定事業者との契約につきましては、本年度これまでの考え方と同様、契約時における千葉県内を収集区域とする国の認定事業者の9者のうち県内に中間処理施設を有する3者から見積もりを徴収し、最も有利となる事業者と売買契約を締結しています。結果は、前年度と同じ業者となっております。

以上でございます。

○議長(血脇敏行君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) 今、同じ事業者と契約をするに至ったという回答がありましたけれども、これは同じ事業者というのはバイオワールドなのですか。ちょっとそこがわからないので、そこをまず確認したいと思います。

○議長(血脇敏行君) 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長(今井 聡君) 同じ事業者ということで、バイオワールドでございます。

○議長(血脇敏行君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) そうすると、これは今回の組合に先立って平成27年度の契約状況という資料をいただいているので、こちらを見ているのですけれども、こちらを見ても、このバイオワールドと

いう名前は出ていないのですけれども、これは契約一覧が50万円未満になるのでしょうか。ちょっとそこがよくわからないので、まずどういう状況になっているのかお聞かせください。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 歳入の契約になることから入札ではなくなりますので、そちらの資料からは省かせていただいております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） それでは、どのぐらいを見込んでいらっしゃるのか、そこをまず教えてください。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

拠点ボックス回収で年間約1万620キロ、ピックアップ回収で年間3万7,340キロを見込んでおります。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） わかりました。今ピックアップ回収ということが出ましたけれども、このピックアップ回収についても、バイオワールドさんがやるということになっていらっしゃるのですか。そこを確認します。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） ピックアップ回収につきましては、工場のほうで行っております。こちらにつきましては、本桙共進という会社でございます。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 本桙共進さんについては、これは我々が支払うということで平成27年度の契約状況の中のものなのだろうなと思ひまして、しばらくここを2,336万400円の売買契約を結んでいて、本桙共進さんがやっていると申すけれども、この歳入において、つまりこれは先ほどおっしゃったように、歳入なので当然のってこないとは思ひますけれども、このピックアップ回収についても本桙共進さんをお願いしているという理由というのは、これは同じ、たまたま本桙共進さんが入って、随意契約でやっているから本桙共進さんをお願いしようという考え方なのか、ちょっとその辺がわからないので、このピックアップ回収について本桙共進さんをお願いしている理由というのがもしもありませんでしたら、お願いします。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 本桙共進さんをお願いしている理由といたしましては、まずは工場の中での手選別ということになっておりますので、それができる業者ということで本桙共進さんをお願いしております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 本桙共進さんを否定しているわけではなくて、そもそもの認定事業者としてのバイオワールドさんについてなのですけれども、これも去年質問させていただいたところ、私が以前から申し上げているとおり、そのバイオワールドさんについては障害者の雇用、これは印西市ではなくて鎌ヶ谷市の障害者の方々を雇って事業をしているということで、それは喜ばしいことだということで、そのように私のほうから申し上げたわけなのですけれども、このピックアップ選別についても、例えば障害を持つ方々について作業をお願いしたり、そういったようなことは考えられないのでしょうか、ちょっとそこを確認したいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） ピックアップの本桙共進さんをお願いしている中では、そういう方を雇用していただくというようなことで、現在もう既に入っております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 現在もう入っていらっしゃるということを知らなかったもので、大変失礼しました。ぜひ引き続き雇用の継続をしていただければというふうにして思ひます。

それでは、(2)に入りたいと思います。(2)、構成自治体と十分な意思の疎通を図り、実施しているかについてお聞きしたいと思います。

○議長(血脇敏行君) 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長(今井 聡君) (2)、構成自治体と十分な意思の疎通を図り、実施しているかについて、お答えいたします。

組合及び関係市町間では平成27年度は5回の担当者会議を開催しております。今年度は6月と8月に開催し、小型家電リサイクルの実施状況のほか、ごみに関する住民からの問い合わせ内容、対応等について確認しておる状況でございます。

以上です。

○議長(血脇敏行君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) 今ご回答いただいたごみに関する住民からの問い合わせ内容、対応について確認しているということですが、このごみに関する住民からの問い合わせというのは、これはもちろん小型家電のリサイクルに対しての質問になるわけですか、確認します。

○議長(血脇敏行君) 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長(今井 聡君) 小型家電だけではなくて、その他各市町のほうに入っている問い合わせ等について確認して、またその対応についてお話し、対応させていただいております。

○議長(血脇敏行君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) なぜちょっとそれをお聞きしたのかというと、これはご承知のとおり、小型家電リサイクルについては、そもそもリサイクルするという内容が国のほうからは28品目指定されていると思います。そのうち印西地区環境整備事業組合においては、今たしか16品目だったと思うのですけれども、回収していると思うのです。つまり、28引く16ですから、12品目については回収はされていないということになりますけれども、この12品目についての例えば回収してくださいといったような話はなかったのか、それについてちょっとお聞かせください。

○議長(血脇敏行君) 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長(今井 聡君) 国のほうのガイドラインから示されております、物が高額になるものということで検討されておったものですから、その点につきましては今のところまだ議題には上がってございません。

○議長(血脇敏行君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) そうすると、市町村からも今のご回答からですと、特に要望なんかは上がってこなかったということでしょうか。

○議長(血脇敏行君) 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長(今井 聡君) 今のところ上がってはおりません。

○議長(血脇敏行君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) よくわかりました。

それでは、次に最後になりますけれども、住民へのその周知は十分かについて、どのような状況なのかお聞かせください。

○議長(血脇敏行君) 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長(今井 聡君) (3)、住民への周知は十分かについてお答えいたします。

平成27年度及び今年度上期での回収実績及び問い合わせ状況から、おおむね周知、浸透が図られているものと考えておりますが、拠点ボックスの利用促進につながる広報活動は引き続き関係市町と連携して行ってまいりたいと考えております。

○議長(血脇敏行君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) 拠点ボックスの利用促進につながる広報活動ということですが、拠点ボックスの数というのは、今こちらは十分だというふうにして考えていらっしゃるでしょうか、そこを確認したいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 拠点ボックスの設置場所につきましては、まず当初から各市町で、どの辺に置いたら一番回収できるかというものを検討していただいた中で、設置を決めていった経緯があるかと思いますが、その辺については今のところ満足しているものではないかと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 住民が小型家電を例えば廃棄しようとするときに、当然拠点ボックスに入れる以外の方法もあると思うのですが、その拠点ボックスに入れる以外の方法についての周知というのは環境整備事業組合としてやる必要がないのかどうか、そこを確認したいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） そちらの点につきましては、まず集積所回収というものが考えられるかと思っております。ただし、その集積所等を利用してしまいますと、不燃ごみとしてまず入れていただくしかない。その中でまたこちらで手選別というようなことも行われるようになってまいりますので、その辺では今のところ不燃の中に入れていただいたものをピックアップ回収のほうで行ったほうが今のところ効率がいいのかなと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 済みません、私の聞き方がちょっとまずかったなと思いながら今のお話、ご回答をお聞きしながら思ったのですが、私がお聞きしたのは今拠点ボックスでの回収という言い方をしましたけれども、そもそもこの小型家電リサイクル自体の考え方として拠点ボックス以外の回収、つまり拠点ボックスというのを構成自治体がそれぞれに設けますけれども、例えばそれ以外一人一人の住民が家電を出そうと、廃棄しようとした場合には、例えばいわゆる家電量販店に持ち込むであるとか、あるいは使わないけれども使えるというものについてはリサイクルをやっているお店に持っていくとか、そういう方法がまず考えられるし、具体的に今回の小型家電のリサイクルに当たって、我々印西地区環境整備事業組合より前に実証実験をやっている自治体においては、今私が申し上げた拠点ボックス以外の回収方法としての啓発として一般の住民に対して、例えば小型家電量販店と協力してそちらに出してくださいと。あるいは、いわゆる3Rのループにもつながるとは思いますけれども、使えるものはリサイクルできるようなお店に持って行ってくださいといったような広報を、これは印西地区環境整備事業組合としてやっていくべきではないかなと思いますが、その辺についての議論とか話し合いは組合内部でされているのか、そこをちょっと確認したいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） まず、家電量販店、またはリサイクルショップということでのご質問だと思いますが、当然組合の内部で今までその議論について正直なところまだ行ってはございません。その意味では可能性がもしあるのであれば、今後検討させていただきたいと考えております。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） いわゆる先ほど申し上げたように、実証実験を我々印西地区環境整備事業組合の前にやっている自治体においては、そういうことをやっていったらどうだろうか、やっていこうよというような動きもありますので、ぜひともこれは環境整備事業組合だけではなくて構成自治体、印西市、白井市、それから栄町の方々とも協力しながらごみの減量化にもつながるとは思いますので、やっていただくということを考えてほしいなというふうに思っています。それについてのやっていくつもりがあるかどうかを確認して、私の質問を終わりたいと思います。ご回答よろしくお願います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 組合といたしまして、可能性のある限り調査研究をさせていただければと思っております。

○議長（血脇敏行君） 以上で軍司議員の一般質問を終わります。

次に、議席9番、野田泰博議員の発言を許します。

○9番（野田泰博君） 9番議員、野田泰博です。今、軍司議員の質問から流れが私の質問にも入ってきたなと思っております。どうもありがとうございます。要するに構成市町村3つと組合というものの関係をちょっと聞いていきたいと思っておりますので、全体の流れとしてよろしくお願ひします。

質問の初めは、3市町のごみ減量化に取り組む姿勢を印西地区環境整備事業組合では、現状の減量化をどのように評価しているかという点でございます。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 野田議員の質問1、3市町の減量化に取り組む姿勢を印西地区環境整備事業組合では現状の減量化をどのように評価しているかについて、お答えいたします。

組合及び関係2市1町では印西地区全体としてごみ処理基本計画を策定し、減量目標を定めております。それとの整合性を図りながら、関係2市1町においては、それぞれの地域特性に考慮した施策を掲げ、ごみの減量を推進しており、関係2市1町ではそれぞれ印西地区全体の共通目標値よりさらに厳しい目標値を定めて各施策に取り組んでいただいているものと考えております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） そのご答弁でございますが、印西地区全体として定めたごみ処理基本計画で減量目標というものをつくっていると思っております。これは、何年度に作成した減量計画でございますでしょうか。今までの流れで見ますと、3市町のごみ減量化推進計画というものは、平成26年3月の印西地区全体のごみ処理基本計画としてあらわれてきたものでございましょうか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 印西地区ごみ処理基本計画につきましては、平成26年3月の策定となっております。また、印西地区の全体の基本的なごみ処理基本計画として定めたものでございます。

○議長（血脇敏行君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） そのもとになる基本計画3市町のものを集めてみました。そうしましたら、白井市は市民に減量化の計画を平成26年10月にホームページで紹介をしております。印西市は、平成24年3月です。そして、栄町は平成25年9月です。2年半にわたってそれぞれの方法で減量計画を啓蒙しておりました。印西地区環境整備事業組合としてのごみ減量化案内、これはホームページで調べてみますと、それが全部集約されてこの1枚、裏表で簡潔になっているけれども、非常によくまとまっていると思っております。このA4の裏表1枚です。燃やすごみを1割減らそうという文句を中心にした案内です。3市町の減量計画内容を見ますと3市町とも過去と現状の分析、平成35年の目標値を中心にした減量の方法論です。私を感じたものですが、白井市はかなり具体的に減量方法を明記しております。減量行動の仕方まで踏み込んでおるものです。印西市は、過去の徹底した分析と減量数値のグラフ化で目標を達成しようというものでございます。どちらかという、こちらの印西市のものは行政職員の行動目標みたいな案内でございました。栄町は、地区別にごみの分析をしてどの地区が何を減らすかという住民への考えを突きつけたようなものでございます。総じて減量することによって、皆さんの税金がどれほどごみ減量に使われずに済んで、なおかつ地区環境にも役に立つものという視点がちょっと少ないのではないかなと思ひました。いずれも、住民目線の案内よりも行政指導的案内を感じられます。事業組合は、着々と次期施設建設に向かって進んでいますが、これからの住民啓蒙は減量加速をするためにも3市町の減量大合戦、3市町も競争のようなものをしながら減量を進めていくということをお考えにならないでしょうか。もしよかったですら管理者のほうからもお願ひします。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

競争原理を働かせることは議員おっしゃるとおり重要なことと考えております。組合では毎年度のごみ処理状況としまして、総ごみ量や1人当たりごみ量の報告を各市町の担当課長会議また担当者会議において報告させていただき、減量が進んでいる市町の取り組みなどの情報共有をさせていただ

ております。この中で各市町において、その部分では切磋琢磨し、ご努力いただいているものと考えております。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） 先ほどの軍司議員の質問の最後に小型家電の収集方法が出てきましたね。それも、小型家電をどういうふうにするのかという、そういう姿勢というのは少し少ないように感じられるのです。それは、端的にあらわれているのがこの計画ですね。印西市、白井市、栄町の3市町のやつを見ますと、使われている語句がみんな同じようなことを言っているのですけれども、違うのです。例えば燃焼ごみと言ってみたり、焼却ごみといった、これは同じなのですけれども、そのごみの範囲が各3市町ばらばらなのです。それをどうにかしてまとめたような形でもっとできないかなというのは感じております。これは、私の感じですから、3市町の首長がいらっしゃるのですから、よろしく検討する、また組合の管理者がいられるのですからよろしく、同じような語句を使ってやるというのも一つの手ではないかなと思っております。

それから、2番目の印西地区環境事業における次期設備の規模について質問させていただきます。ごみ減量化推進を3市町で取り組んでいます、3市町の取り組みは各市町によって違っております。3市町の計画人口も違うし、家庭系のごみ量とか事業系のごみ量も大いに違いが生じております。特に家庭系ごみは各市町の取り組み方で大きく違った原単位の結果になってしまいます。印西地区環境整備事業組合は、何年度のごみ数値を基本にして焼却設備規模の提案を決定しようと思っているのか教えてください。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 野田議員の質問2、何年度のごみ実績数値を基本にして焼却設備規模案を決定したのかについて、お答えいたします。

平成26年度に用地検討委員会において整備する施設規模については、上位計画に当たる印西地区ごみ処理基本計画の中で関係市町によるごみ減量施策の目標効果を踏まえ算出しております。平成40年度の減量目標達成時におけるごみ量をもとに焼却施設にあっては156トン/日程度、リサイクルセンターにあっては、15トン/日程度と見込んだものでございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） これは、できたらもう少し細かく砕いて、1人当たり何グラムをというぐらいにして皆さんに協力してもらおうというのも一つの手だと思っております。

平成26年3月に作成した数値で焼却施設は156トンとご判断されたようですけれども、3市町の減量目標値は、どのように焼却施設規模を決定、どれほど加味されるのでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えします。

印西地区ごみ処理基本計画は、各市町のごみ処理に係る計画を参考としたり、また反映させた印西地区の全体計画として策定しているものでございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（血脇敏行君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） 各市町の目標値とどのくらい減量されたかという数値は、大分変わってきています。ですから、そこら辺を実際を中心としてこれからも進めていってください。

3番目の質問としてごみ減量化を推進して印西地区環境整備事業組合が計画する減量化以上にごみ減量を達成した場合、そのごみ減量をした努力というのをどのような評価をされて、負担割合というのをどういうふうと考えていくかということまでいろいろとお考えでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 野田議員の質問3、ごみ減量努力を評価するような負担割合の考え方についてお答えいたします。

市町負担金の負担割合につきましては、組合議会の議決により決定される案件でございますが、現在ごみ処理事業の管理運営に要する経費は、実績ごみ量割合となっております。また、過去の建設事

業、印西クリーンセンター建設事業費の負担割合では施設整備計画の目標年度の推計人口割とし、実績人口により精算をしております。市町負担金により事業展開する組合としましては、事業に応じた適切な負担割合について関係市町と慎重に検討協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） 今、言われた市町負担金の負担割合につきましては、組合議会の議決によって決定される案件ですと。それから、現在ごみ処理事業の管理運営に要する経費は実績ごみ量ということでしたね。それから、過去の負担割合は、推計人口の割合、そしてその後に事業に応じた適切な負担割合というのはどのようなものですか。実績は実績として出ているけれども、推計人口の割合とか事業に応じた適切な負担割合とかいう3つのやり方が出ていると思うのですが、どういうことを一番中心としてこのごみの減量化というものを見ていくのかというのを知りたいのですが。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

負担割合の考え方としましては、ごみ量実績割やごみ量推計割、また実績人口割や推計人口割などさまざまな考え方があるかと思われま。いずれの方法になるかは、今後各市町との協議の上、素案が示されるものと考えております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） 実を言うと、板倉管理者が一番最初にこちらに来られたときに、一番最初に言われたというのは、私も明確に覚えているのですが、「ごみの減量こそがこれから一番なんだ」と。要するにごみを減量して、そして「できたら炉を小さくして、そしてなおかつスリム化にして新しい処理設備をつくらなければいけない」というのは非常に覚えております。そういうこともありまして、ごみを減量するのは本当に必要だなというのを私自身も強く感じた次第です。

それで、現在各市町のごみの減量化度合いというのはどのぐらいになっておりますか。実績値で示してください。その数値から見て各市町の目標はこれから達成できると思われまか、どうか。どういうふうに見てみますか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

印西クリーンセンター搬入ごみ量、家庭系ごみ及び事業系ごみ、資源物を除く状況ですが、各市町における人口の増減を踏まえて1人1日当たりの搬出量、排出原単位になりますが、平成26年度と平成27年度の実績を比較しますと、印西市が715.3グラム、前年度との比較では1.2グラムの減少、白井市が688グラム、前年度と比較しまして7グラムの減少、栄町が636.5グラム、前年度との比較では13.4グラムの減少となっております、2市1町いずれも減少しております。なお、印西地区全体では696.3グラムになり、前年度と比較しますと1人1日当たり4.5グラムの減少となっております、少しずつではありますが、効果が出てきているものと考えております。

また、各市町の目標達成の見込みですが、それぞれの地域特性も考慮した施策、事業展開など各市町における目標年度、目標値に違いはありますが、組合としましてはより厳しい目標値を定めて取り組まれている各市町との情報共有、連携を図りながら目標の達成を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） 印西地区全体では前年度と比較しますと、1人1日当たり4.5グラム、原単位の減少となったということです。それは、目標を達成したり、目標よりもっと頑張ったと。その頑張った分だけ、頑張った市町に何かのインセンティブを与えるということ、方法をお考えですか。そうすると、ごみの減量化というのは生きたものになってくるのです。ただの数字の上だけではなくるのです。そういうことは今後考えられるのでしょうか。頑張ったところには頑張ったものだけ出す、こういうことです。



○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

ごみ減量化を行うには頑張った市町にインセンティブを与えるような手法はないかというご質問と思われま。現状、各市町の負担の方法としましては、前の質問でもお答えいたしました。前年度ごみ量実績により予算立てをさせていただき、当該年度のごみ量実績でその負担金の精算を行う方法をとらせていただいております。精算金をお返ししている状況ですので、この部分ではインセンティブが働いているものと考えます。

なお、次期施設の負担方法につきましては、先ほどお答えしたとおりでございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） 目標数値を重視するのか、それとも実質的な数値を重視していくのかという考え方にぶつかっているのですけれども、先ほど市長も言われていましたよね。今年は、4万5,829トンで0.8%減、原単位でいくと1日1人当たり約5グラムの住民のごみが減量されたということを目頭に言われておりましたが、どちらかということ、今の話を聞くと実績数値を重視するというのが印西環境の考え方というふうに理解してよろしいのですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 実績数値を重視するのか、目標数値を重視するのか、どのような考え方を持つかということについてお答えいたします。

まず、処理能力の考え方ですが、現在施設整備基本計画においては平成26年3月に策定した印西地区ごみ処理基本計画で示した各市町のごみ減量施策の効果を踏まえた平成40年度のごみ量により、処理能力にあっては焼却施設において156トン/日程度、リサイクルセンターにあっては15トン/日程度と見込んだものです。しかしながら、施設規模の最終決定については、過大であっても過小であっても不適切であることから、より現実に近づけるよう精査する必要があり、施設整備検討委員会では上位計画であるごみ処理基本計画の改定をできるだけ建設の直近に行い、ごみ量推計値を用いて算出するよう答申をいただいているところで、処理能力決定に当たり基礎となる目標値については、実績数値を踏まえて決定されることから、実績数値も目標値も重要であると考えております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） そこのことですね、目標値と推定値の両方必要だというのは確かにそのとおりです。推計の数字も必要なのです、実績値も必要だ。それは理解できますが、これから減量化を行うに当たって、何とか減量化に物すごく力を入れて数字でもってあらわせるような、これからそこに力を入れていただきたいと思うのです。施設整備検討委員会ではできる限り施設の直近に行うということですが、これが平成40年ということなのですか。これをもう一度聞きますけれども、平成40年の推計値というもので、それとも実績値でやっていくのですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 平成40年度の目標値というものについては、今現在推計値としか算出することはできません。つまり実績数値は目標値を定めるに当たっての参考値ということでお考えいただければと思います。

○議長（血脇敏行君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） つまりその場合、平成40年度にもっと下げてやろうではないかといって、一生懸命頑張れば頑張ったほど、その市町はいろいろなインセンティブが与えられると理解していいのですか。そうすると、住民なんかみんな頑張ろうという気になってごみ減らすと思うのです。いかがですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 現状のごみ処理実績、これに当然これから先の推計というものを組み合わせて、最終的には目標値というものが定まってまいります。したがって、今現在の実績値というものは、この推計を出す意味ではかなり重要なものになるかと思っております。当

然今現在でごみ量実績値が大幅に下回っているというようなことがあれば、人口の伸びの兼ね合いもございしますが、その辺では人口が当然増えればある程度ごみは増えます。そういった意味で今の実績数値というのは重要になろうと考えておりまして、そこで目標値が下げることができれば、当然処理能力も下げることができるのかなと考えています。

○議長（血脇敏行君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） ごみのことを私も前から非常に減量に取り組んでおりました。前も市長からその管理者に、私は自分の家でごみを減量してこんな方法でやっていますとお出ししたことあると思うのですが、そのごみの減量化こそ私の役目ではないかと思って一緒になってやっているのです。最初は、生ごみをいかに燃やすごみに入れないかということでトライして、3年ほど前からしております、2年間、今でもやっております。

それから、今はその燃やすごみに限っては、いかに減らすことができるか。燃やすごみ全体をですね。それは、今井工場長のところに1年間のデータを全部差し上げました。原単位幾らになっているのですか。今1人当たり500グラム減でなっているけれども、私200グラム切ってきているのですよ、この燃やすごみ。本当に200グラム切れるのです。3人の家族で同じ計算方式でやると200グラム切れるのです。それを全員がやるというのは無理なのかもしれません。でも、そのデータですが、今井さんのところに全部送っていますから。みんながやれと言ったって無理でしょう。これは、農家に暮らしている方に対しては、広い、管理者みたいに広い庭がある人、そこに穴掘ってこっち埋めた、こっちに埋めた、それで済むことなのです。でも、私たちそうではなくて、団地に住む者にとっては、穴が掘れないのです。だから、そういう形でいかに減らすか。生ごみは全部80%から85%が水ですからね、その水をいかにとるかということだと思ふ。そうすると、本当に原単位200グラム、考えられないぐらい減っていくのです。もちろん、これはもう一つクラス分けすること。燃えるごみと燃えないごみと、それからプラスチックと分けること。これによってですね、そのくらいまず下げるのです。印西環境の四百何十グラムとかいっても、甘い甘いと私は思ってしまいます。ですから、そのぐらい下げられるということを念頭に置きながらも減量化を各市町で進めていただきたいと思います。しております。

それから、この減量化を進めるメリット。次期中間処理施設整備計画、このごみ減量化というのを何か減量化がこれだけ次期施設にメリットになるのだというものは示すことができるのでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） ごみ減量化を進めるメリットをどのようにお考えですか、またごみ減量化は次期施設整備基本計画にどのように反映されるのでしょうかについてお答えします。

ごみ量が減量されることにより印西クリーンセンターでの安全安定処理の維持、継続、処理、処分経費の縮減、あわせて次期施設の規模縮小、整備費の低減につながるものと考えております。したがって、ごみ処理基本計画の見直しが重要になるものと考えております。

○議長（血脇敏行君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） 済みません、何度も同じような質問を繰り返して。その都度明らかになってきたのが、今私たちがやらなくてはいけないことは、いかにごみ減量化を必死になってやらなければいけないかということです。これは平成40年度、ここまで私がこの議会で発言することはないと思っておりますけれども、頑張っていこうというような減量化を本当に進めていきたいなと感じております。

それから、7番目の質問として、ごみ減量化を重視して次期中間処理施設の規模を決定することはお考えですか。これも言うけれども、お答えの中から大体わかりますけれども、一応出していますのでお答えください。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 質問の7、ごみ減量化を重視して次期中間処理施設の規模を決定することはお考えですかについてお答えいたします。

施設規模の最終決定については、過大であっても過小であっても不適切となります。より現実に近いよう精査する必要があり、施設整備検討委員会からの答申にもありますとおり、上位計画であ

るごみ処理基本計画の改定をできる限り建設の直近に行い、そのごみ量推計値を用いて算出することとしています。したがって、その見直し時点においてごみ量の実績値は議員おっしゃるとおり、重要なものと考えております。

なお、今現在のごみ処理基本計画の見直し時期といたしましては、平成30年度を予定してございます。

○議長（血脇敏行君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） 今工場長が言われたように、施設規模というのは最大であってもいけないし、最小であってもいけないという過小評価してもいけないということはよくわかります。その中でどの部分が一番大切か、それからそのごみ処理に関してどのような社会をつくっていくことが大切か。それで私たちが本当に今ここでみんなで議論して話し合っているのですけれども、そのごみの減量化を進めて、次の世代につなげていくというのはぜひ続けてください。よろしく願いいたします。

それは、ごみの減量化というのはCO<sub>2</sub>削減推進するという、地球規模で捉まえていく政策でもあります。そのような考え方を次期中間処理施設の規模を判断する視点で進めてほしいのですが、そういう考え方というのはいかがお考えでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 質問8、ごみ減量化はCO<sub>2</sub>削減を推進するという地球規模で捉まえていく政策でもあります。そのような考え方を次期中間処理施設の規模を判断する視点で進めてほしいのですが、いかがお考えですかについてお答えいたします。

野田議員ご指摘のとおり、ごみ減量化によるCO<sub>2</sub>の削減につながりますことから重要な課題であるものと考えます。次期中間処理施設整備におきましては、上位計画である印西地区ごみ処理基本計画の基本方針を参考に環境負荷の低減として地球温暖化防止及び省エネ、創エネの取り組みに配慮した整備を図ることとしております。処理方式の検討におきましては、化石燃料の使用量について比較評価の1項目としたほか、エコカーの導入促進にも触れ、環境負荷の低減に着目しております。議員ご指摘の施設規模の判断にあつては、メインになるものはやはり処理対象ごみ量ということになりますので、ごみ処理基本計画のごみ量推計をもって規模を決めていくことになるものと考えます。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） 私たちが生活する上でごみというものを中心にして考えてしまいますと、ごみをなくすという観点から取り組むのではなく、ごみイコール宝物だというような見方をされて、この言葉が先ほど私軍司さんから質問を引き続いてきたのですけれども、特に家電の中のいろんな中に化合物、金属とかプラスチックとかいろんな化合物が入っているのです。その化合物の中には非常に希少なレアメタルがたくさん入っていますし、資源活用の意味でもそのような、これから資源枯渇の中で、そういうものを使っていくというプロジェクトというのをどこかの委員会でも立ち上げたらいかがなものかなど。使わなくなったパソコンとか携帯、電子器具、特に今みんなつけています。私も実を言うとつけてしまったのですけれども、ソーラーパネル。あのソーラーパネルというのは煮ても焼いても、あれはごみになったときにそれをどう処分していいかというのはわからないそうです。今のそれこそ放射能と同じように、どこにどうやって処分していいか。だから、どこかの島のほうにソーラーパネルの砕いたものが山のように積まれているというのも聞いたことはございます。そういうごみがこれから出てきますから、どのような処理したほうがいいのかというのでも検討の材料だと思うのですけれども、1度そういうものを新しいプロジェクトとしてこの中で二、三人で立ち上げていくというのでも必要ではないかなとは思いますが、どうですか。それは、そこで立ち上げたものは3市町にいろいろ知識が回っていくということを考えたら、管理者としてやっている板倉さん、ぜひそういうのを立ち上げてほしいと思うのですけれども、いかがですか。これから畑でも、田んぼでも今ばんばんあいているところに出ていますね。あれが廃棄物になったとき、大変な問題になると思います。だから、事前にそれを立ち上げるような考えをしていただきたいのですけれども、いかがでしょう。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 次期施設の将来の設備計画というものに大変影響すると思いますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

次期施設の整備基本計画につきましては、平成27年度の検討委員会からの答申にもありますように、処理能力などの精査を求められております。その意味からは計画の見直しがいま一度必要になろうかと考えております。その中で、そういう電子機器とかそういうものが扱えるような設備が必要になるのかどうか、またもっと効率のよい方法があるのかどうかなどをこの見直しの中で検討させていただければと思っております。

○議長（血脇敏行君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） 今までの具体的ないろんな質問をし、また反対に具体的なお答えをいただきました。ありがとうございます。これだけはぜひ一番最初に始めたとき、管理者の一番最初のときのごみの減量だということを熱く語られたのが頭の中に焼きついているのです。それで、ちょっと管理者に聞きたいのですけれども、印西地区環境整備事業組合管理者としてごみ減量化が次期施設を建設する前に一番重要な施策だとお答えでした。ごみ減量化の必要性を非常に熱っぽく、熱っぽく印西市民にいろいろなところで語られていました。だけれども、この考え方というのは変わらないと思いませんけれども、どうですか。今もその情熱をお持ちですか。

○議長（血脇敏行君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 野田議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

ただいまは野田議員よりごみの減量化についての取り組みについて、るるいろいろと取り組んでおられるお話を聞かせていただきまして、大変感心もいたしましたし、真剣にみんなで取り組んでいかなければならないということを変えて私も考えさせられたわけでございます。私の思いは、このごみ。やはり文化生活を送る上において、ますますごみは出てまいります。だけれども、これをただごみとして処理すれば、これは資源の損失でもございますし、それと大きな施設も必要になってしまいます。それから、経費もかかってしまいます。そういうことで、ただいま、今野田さんのほうからお話出ましたように、この生ごみ、生ごみにしましても、やはり工夫すれば飼料化、堆肥化になるわけです。それにならなくても、例えばごみをそのままぐじゅぐじゅの生ごみをそのまま投げ捨てたのであれば、これはそれを燃やすためにエネルギー、どれほどのエネルギー必要か、その辺を考えれば、やはり水を切って、できれば二、三日干してやるとか、そうすれば、ごみの水分切れればぐっと減ってしまうのです。それと、やはり紙、それとプラスチック類、これは資源に使えるわけです。再資源化、リサイクルになるわけです。だから、そういったのを住民の皆さんに徹底をさせる。これが行政、この環境整備組合もそうでありますし、印西行政としてもそうであります。私も市長就任になって、ごみの問題言いましたから、あっちこっち出てそれを説いて歩きました。大分皆さんもそれを周知徹底してくれるようになっていきますけれども、まだまだ足りないなとは思っております。そういうことで、このごみに取り組む、これは住民皆さんが認識しなければ幾ら騒いでも進みませんので、できるだけ私のその思いは前と変わりなく、これからも取り組んでまいって皆さんに協力をしていただいて、できるだけ減量になれば、それだけの経費節減になりますので、皆さんの税金がそれだけ負担が軽くなるということで、自分の身に降りかかってくるのですよというようなことで、皆さんにまだまだ説いていきたいなと、こんなふうに考えております。

○議長（血脇敏行君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） やはりまた久しぶりに板倉節という熱い、最初のときと同じようなものを聞かせていただきましてありがとうございます。やっぱり私自身ああいう言葉に励まされて今までずっといかにごみをきれいにするか、少なくするかということをやっています。今そこの本当に燃やすごみを200グラム/1日1人当たりというところまでやってきました。ですから、これはやればできるのだと思うのです。ぜひそういうことを板倉管理者も続けてもらって、では、今430グラムを目標にしているけれども、栄町には200グラムにしたやつがいます。そのやり方で聞いたら、私いつでも、別に無料で来ますから、いつでもお教えしますから、ぜひ利用してください。本当にそういう意味では、これからの減量化という意味では一番必要だなと。それが、次の次期施設にも意味が出てくるということを訴えまして、一般質問をおしまいさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（血脇敏行君） 以上で野田議員の一般質問を終わります。  
ここで休憩といたします。

（午後 2時20分）

○議長（血脇敏行君） 会議を再開いたします。

（午後 2時30分）

○議長（血脇敏行君） 次に、議席6番、海老原作一議員の発言を許します。  
海老原議員。

○6番（海老原作一君） 議席番号6番、海老原作一です。

それでは、通告に基づき一般質問を始めます。まず、前段で3名の議員が同じ質問をしていますので、非常にやりづらいのですけれども、質問のしていないところを質問したいと思います。

それでは、まず次期中間処理施設整備事業の地域振興策検討委員会の答申が受理され、そして周辺住民との協議について印西地区環境整備事業組合、以下組合といいますけれども、は周辺住民との協議に入っています。進捗状況について3つの質問をいたしたいと存じます。

まず初めに、1番目として、これまで実際に行われた周辺住民との協議の内容についてを質問したいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 海老原議員の質問の1、(1)、これまで実際に行われた周辺住民との協議内容についてお答えいたします。

吉田区内で組織しています吉田区クリーンセンター検討委員会と協議、調整を今年4月より進めております。基本協定を締結する際の約束として、事業着手は整備協定の締結を行ってからとしたもので、まずは整備協定の締結を目指し、進めてきたところです。具体的な協議内容につきましては、1つ目、地域振興策に必要な概算整備費の考え方、2つ目清掃工場の受け入れ条件に対する組合側の対応方法の約束を書面にする整備協定の内容の協議でございます。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） それでは、再質問ですけれども、平成28年の10月までに5回の検討委員会が開催されております。その中の3回については組合側も出席していると私は認識しております。それで、まず2回目の6月に行われた検討委員会の中では地域振興策とその事業費枠が説明と申しますか、協議されたと認識しております。それについては、本会議、議会運営委員会で私どもに配付された資料の地域振興策の展開イメージが主体となって協議が行われたのかなと考えております。6月の検討委員会の後に、8月に吉田区内で区内協議が行われたと。そこには組合は出席していない。そして、9月にその次の検討内容につきましては、協定書の内容協議ということで、これは変わっているわけです。10月についても、同じ協定書の内容について協議をしたというぐあいに私は理解をしています。そうしますと、8月に行われた吉田区内での協議会、検討委員会の中で地域振興策及び事業費の枠については、当然吉田区の皆さんはご存じになったと。そういうところで調整をして、9月の検討委員会、組合側も出席した検討委員会、そして10月という具合に臨んできているということは、先ほど来答弁の中にございましたイメージの中から抽出した事業の中の概算と申しますか、1.3倍、いわゆる積算したものに1.3倍をした33億8,100万円についても、吉田区では承知をしているという理解で、その後9月の検討委員会に臨んだときに、これについての、例えばここはどうなのだとか、この金額がどうなのだというような協議というのは行われたのかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

今年度吉田区と整備協定の締結に向けての協議に入るに当たり、地域振興策に充てられる事業費枠案と地域振興策案の提案を求められました。これを受けまして、まず地域振興策事業費の上限枠を設定したもので、地域振興策としてはこの事業費枠の中でどのように振興策ができるかという視点で、

地域振興策基本構想で抽出しました100策のメニューの中から想定した内容でありますので、展開する地域振興策として決定したものではありませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

地域振興策の内容等の詳細につきましては、今後吉田区と協議しながら決定していくことになりまふ。また、地域振興策の事業費ですが、吉田区クリーンセンター検討委員会に説明し、協議、調整を進めてきたものでご理解をいただいているものと認識をしております。しかしながら、まだ今後吉田区の区会というものがございまして、そちらでの審議がございまして、その動向を注視しなければならないと考えております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） 今、展開イメージの中の100策、その中から吉田区でアンケートを吉田区が行って、そしてここにいわゆる資料の中に赤色でマークをしてある部分については、地域振興策は吉田区が実施した区民アンケートの結果、各施設の連携効果及び費用対効果などを勘案し、当初整備としては不採用とすることを基本に、そもそも吉田区と協議を進めているということだったので、吉田区が行ったアンケートをもとにこの赤色といいますか、赤いマークをつけて当初整備には不採用とするという、この決定というのは吉田区が行ったのですか、それともこの資料を取りまとめた側がやったのでしょうか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 100策の赤く示した部分につきまして、こちらにつきましては、まず吉田区内の今までお話し合いをさせていただいた中で、こういうものであれば地域振興が図られる展開が臨めるのではないかとというようなことを希望されていたその話の中身を、我々は、一つ一つこれはどうかなというようなことで検討したものでございまして、吉田区側から提案されたものということではございません。あくまでも今まで話し合いの中でこういうものがあるか、こういうものがあるかというようなお話をお一人お一人伺ってきた中で、うちのほうで想定したものであるということでご理解をいただけたらと思ひます。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） 今、組合側が想定したものだというような答弁がありましたけれども、そうしますと、この事業費枠というのが、この想定が崩れてくると当然数値的には変わってきますよね。そうしますと、先ほど来答弁している事業費の枠については、これで行きたいと。つまり、整備協定書の11条第1項にいわゆる上限枠についての規定があるのです。ここだけは、ほかの規定については原則を述べているのですが、協議規定を必ず盛り込んであるのです。基本方針は入れてある。けれども、協議をして決めるよという形の文言なのですが、この3章の地域振興策の第11条については、「上限とする」という表現になっています。であれば、先ほど来答弁の中で33億8,100万円ということを上限にしたいと。これは、協議によって変わらないようなニュアンスの答弁がありました。ですが、100選の中の赤色部分の話については、非常にあいまいな答弁ですので、当然変わる。それが変わってしまうと、この事業費枠というのは変わってしまうのではないですか。その辺についてお伺いします。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） まず、振興策の33億8,100万円という枠の設定でございまして、これは今まで組合が実施してまいりました各事業の中で事業費に対する振興策の割合、こういうものを参考にして算出したものでございまして、あくまでも事業の中身を積み上げたものではございませんので、まずその点ご理解いただければと思ひます。というのは、今後何をやるかわからない中で、吉田区が何をやって決めていけばいいかという根本的なものがまだないものですから、そういう意味では枠からまず先に決めたということでございまして、その上で、では、そのお金の中でどういう事業展開ができるのかということをお伺いしたいということでございまして、その100策のリストにつきましては、あくまでも組合が想定としまして、こういうことはできるのではないかと。この提案として吉田区クリーンセンターのほうに渡してあるものでございまして。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） そうすると、これは積算に使ったものではないよと。データについては、過去の経験から拾ったということなのでしょうけれども、ただ上限はこれで決まりということで、これ再確認をさせていただきたいのですが、その点について。内容については、今後具体的な内容は協議をしていくということで私も理解しているのですけれども、それがどのような協議内容になるかは、これからの過程で入っていくのでしょうかけれども、どのような状態になっても事業費枠については、上限については、これは変わらないという決意で組合はいるということですね。確認です。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） この事業費枠につきましては、組合として最大限提示させていただいたものでもありますし、これ以上になりますと市町の負担に影響が必ず出てまいります。したがって、組合としてはこれは上限ということで吉田区の皆さんにはお話しさせていただいております。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） 上限ということで考えると、少なくなることもあり得るということで理解をいたしました。

それでは、(2)の組合と周辺住民の協議の期間をどのように考えているのかということで、今後についてお答えいただきたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） (2)、組合と周辺住民の協議の期間をどのように考えているのかについてお答えいたします。

4月当初は、組合の気概も含め、8月末を目途としたものですが、清掃工場を受け入れるための吉田区の約束事の一つ一つ書面に定める内容となることから、お互いが慎重に進めてきたため現在不測の時間を要しておりますが、吉田区区会の同意が今一步のところに来ていると考えております。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） ただいまの答弁で吉田区区会の同意が今一步のところだという答弁がありました。それでは、吉田区的意思決定機関というのは、吉田区区会が持っているということで理解しているのか。組合はどのような認識でおられるのか。その点についてお伺いします。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

吉田区クリーンセンター検討委員会の上位に当たる機関であると伺っており、吉田区の役員等で構成されていることから、吉田区における意思決定機関であると認識しております。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） それでは、もう一点。吉田区、これは組合のことではないので、ただ組合としてどういう認識を持っているのか、調査をしているのかどうかという点について、まず聞きたいのですけれども。吉田区的意思決定の最高機関である吉田区というのは、意思を決定する際に、決議をするときにどのような方法が使われるのか。全会一致なのか、多数決なのか、あるいは区会が成立するのは定数で2分の1規定があるとか、そういうことについてどのように承知しているのか伺いたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

吉田区は一般的に申し上げるところの自治会、または町内会に当たるもので、古くから集落を形成し、慣習により団体の運営を行っているものであります。区会は、自治会や町内会で言うところの総会に当たるものでございますが、会則をもって運営してきているものではございません。よって、吉田区区会的意思決定としましては、その出席者のもと十分な協議が行われ、最終的にはその総意によ

り判断されるものと伺っております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） 会則等はないけれども、その区会に出席した人たちの総意で決定するのだということで、ちょっと私は心配なところがあるのですけれども。実はアンケートの際、要するに候補地になったときに吉田区でアンケートをとったのです。その中に、実は10名ほどの反対者がいたのです。大半の方は無条件の賛成、それから一番多いのは条件つき賛成、そして無回答とかいろいろありましたけれども、反対の意思表示はたしか10あったと思うのです。そういうことを考えたときに、吉田区がどんなふうにして意思を決定していくのかなというのがちょっと心配だったものですから、この質問をしたわけです。慣例でというか、昔からそういうやり方でやってきたというのであれば、そういうそのやり方を尊重して吉田区の意思決定を待ちたいなという具合に考えております。

それでは、次の質問ですけれども、周辺住民と協議した後に合意はそれぞれの地区とするのかについて、質問をいたします。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

ご質問にあります該当地区は、松崎区のことと考えますので、松崎区を対象にお答えさせていただきます。当該事業における最大の利害関係者、これは応募していただいている土地が含まれる町内会、吉田区であると考えております。事業の正式合意となる整備協定の締結相手方は、吉田区と考えております。したがって、松崎区と整備協定の締結は考えておりません。しかしながら、今後の事業の円滑な推進に当たり、事業に関する正しい情報提供に努め、ご理解を深めていただくことは必要であると考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） 整備協定については、吉田区とのみ協定書を交わすということで理解をいたしました。先ほど永瀬議員の質問に対して、松崎地区のことについて言及がありました。これは、地域振興策に対しての可能性です。地域振興に対する可能性について答弁しているのです。そうすると、私は協定は結ばないけれども、何か地域振興策についての要望等が出てくると動き得る可能性について言及していたのです。この可能性というのはあるのかないのかについて伺いたいと思っております。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 松崎区におかれましては、現在のところ反対という意見書の提出がございまして。しかしながら、今年役員さんが代わったのもありまして、私どもとしてはできる限りのご理解をいただくためにお話し合いをさせていただきたいという旨は伝えてございまして。その中で賛成という形のご理解が概ね得られるのであれば、またそういう地域振興策というものの考え方は出てこようかと考えております。しかしながら、振興策全体の枠としまして33億8,100万円、この中で基本的には松崎区のものも、もし要望等がありましたら行っていくというようなことで考えております。また、吉田区のご理解としましては、その部分については、その中から捻出させていただきますよというようなことは申し出をしております。しがって、吉田区につきましては、賛成という場合には何らかの形でその枠の中から振興策費に回していただくような協議が必要になるかと考えております。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） わかりました。地域振興策の事業費枠については、どのような形であったとしても33億8,100万円を超えないという組合の決意というのがしっかりと理解できました。それと、松崎地区についても可能性として残っているのだということも理解できました。スムーズに次期中間処理施設整備計画が進むことを願って、私の質問を終了いたします。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 以上で海老原議員の一般質問を終わります。

今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 失礼します。先ほどの藤村議員のご質問の中の答弁



に漏れがございましたので、ここで改めて答弁させていただければと思います。

○議長（血脇敏行君） はい、許可します。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） ありがとうございます。

一般財源ベース41億円弱抑えた事業費であるとのことだが、前回計画との比較として施設用地面積及び処理能力を今回計画に合わせた場合の評価ということで優位性があるかどうかということでございます。平成26年度にごみ処理基本計画を策定し、平成40年度のごみ量推計から今回計画の処理能力を焼却施設では日量156トン、リサイクル施設では日量15トンと推計しております。これらの条件を前回計画、9住区でございますが、これに置きかえ比較いたしますと、全体事業費で135億7,950万円、国庫補助金などの特定財源を除く一般財源ベースでは106億770万円となり、今回計画との比較では、今回計画と9住区の条件設定を合わせたものが比較になります。それにつきましては、4億4,570万円抑えた事業費となり、同様に今回計画に優位性があるものと推計しております。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 以上で一般質問を終わります。

#### ◎承認第1号

○議長（血脇敏行君） 日程第6、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 承認第1号についてご説明いたします。

本案は、交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、相手方との交渉の結果、早急に対応処理する必要が生じたことから、平成28年9月27日専決処分をいたしましたので、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案内容につきましては、この後、事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（血脇敏行君） 小手事務局長。

○事務局長（小手正治君） 承認第1号 専決処分、交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつきまして、ご説明いたします。

専決処分書の写し及び事故状況図をごらんいただきたいと思っております。

事故の概要でございますが、平成28年8月12日午前11時4分ごろ、千葉県印西市大塚1丁目1番地1地先の交差点、印西クリーンセンター前の国道464号線と市道00—025号線が交差する、こすもす大橋の交差点におきまして、職員が運転する公用車が青信号を直進したところ、対向車線から右折してきた相手方車両と衝突事故を起こしたものでございます。それによりまして双方の車両の前部、前の部分が損傷した物損事故でございます。損害賠償額は6万3,696円、和解の相手方は資料記載のとおりとなっております。和解の条件は、①、組合は相手方に対し、車両損害額31万8,481円のうち6万3,696円を支払う。②、相手方は組合に対し、車両損害額6万5,000円のうち5万2,000円を支払う。③、組合と相手方は和解の条件①及び②のほか、今後本件に関し、裁判上、裁判外を問わず一切の異議申し立て、請求を行わないものとするという内容でございます。

過失割合は、組合側が20%、相手方が80%となりまして、先ほどの損害賠償額等が全額車両共済保険により支払われるものでございます。

また、双方とも身体への負傷等はありませんでした。

以上で承認第1号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（血脇敏行君） 承認第1号の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。討論はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 討論なしと認めます。  
これより承認第1号について、採決をいたします。  
承認第1号 専決処分の承認を求めることについてに賛成の方は、ご起立願います。  
（起立全員）

○議長（血脇敏行君） 起立全員です。  
よって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

---

◎報告第1号

○議長（血脇敏行君） 日程第7、報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本案について報告を求めます。  
板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたします。

本件は、平岡自然公園建設費第3期墓地区画整備事業に係る予算の一部を平成27年度から平成28年へ繰り越したものでございます。繰越額は、設計等委託費で66万2,000円、工事費で7,432万2,000円でございます。繰越額の財源内訳は、全額一般財源でございます。

なお、本工事につきましては、本年7月末をもって完了したところでございます。  
以上で報告第1号の説明を終わります。

---

◎認定第1号及び認定第2号

○議長（血脇敏行君） 日程第8 認定第1号 平成27年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び日程第9 認定第2号 平成27年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定については、一括議題といたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 異議なしと認めます。  
認定第1号及び認定第2号について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。  
板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 認定第1号及び第2号につきまして、提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項及び第5項の規定により、平成27年度印西地区環境整備事業組合一般会計、墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、別紙決算書及び主要施策の成果に関する報告書並びに監査委員の決算審査意見書を添えて提出するものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（血脇敏行君） 小手事務局長。

○事務局長（小手正治君） 認定第1号及び第2号の内容につきましてご説明いたします。決算書の1、2ページをお開き願いたいと思っております。

決算総括表でございます。一番下の合計欄をごらんいただきたいと思います。両会計の合計では、歳入では、予算額27億9,379万円に対しまして、決算額28億3,605万9,177円、予算額に対する決算額の差額は4,226万9,177円の増となっております。歳出では、予算額27億9,379万円に対しまして、決算額26億2,399万8,377円、予算額に対する決算額の差額は、1億6,979万1,623円の減となっております。

以上によりまして、決算額の歳入歳出差引残高は、2億1,206万800円でございます。

次に、会計別にご説明いたします。まず、一般会計でございますけれども、3、4ページをお開き願いたいと思います。

初めに、歳入でございますが、1款の分担金及び負担金は、ごみ処理事業及び平岡自然公園事業等、各事業執行に伴う構成市町負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに17億386万円でございます。

次に、2款使用料及び手数料は、印西斎場及び平岡自然の家の使用料並びに印西クリーンセンターに搬入された事業系ごみの処分手数料でございます。予算現額3億6,311万2,000円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに3億8,756万8,215円でございます。予算現額と収入済額との比較は、2,445万6,215円の増となっております。内訳といたしましては、1項使用料では印西斎場の利用件数が見込みを上回ったことによる増、2項手数料では事業系ごみの搬入量が見込みより増加したことによるものでございます。

次に、3款の国庫支出金は、廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金でございます。予算現額136万2,000円に対しまして、調定額及び収入済額はともに136万2,960円でございます。予算現額と収入済額との比較は960円の増となっております。廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金は、昨年度に引き続き東日本大震災により発生した原子力発電所事故に伴う放射性物質の測定に係る国の補助金でございます。

次に、4款繰越金は、予算現額1億6,820万3,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに1億6,820万3,093円でございます。予算現額と収入済額との比較は、93円の増となっております。

次に、5款諸収入は、組合預金利息、印西クリーンセンター、印西斎場及び平岡自然の家に係る雑入並びに放射性物質対策に係る損害賠償金でございます。予算現額2億7,230万6,000円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに2億8,997万7,346円でございます。予算現額と収入済額との比較は、1,767万1,346円の増となっております。主なものといたしましては、2項雑入で地域エネルギー有効活用に関する蒸気料金及び容器包装リサイクル協会拠出金等による増となっております。

以上によりまして歳入合計は、予算現額25億884万3,000円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに25億5,097万1,614円、予算現額と収入済額との比較は4,212万8,614円の増となっております。

次に、歳出をご説明いたします。5、6ページをお願いいたします。

1款の議会費は、予算現額160万4,000円に対し、支出済額96万940円、不用額は64万3,060円でございます。不用額の主なものといたしましては、会議録調製委託料の執行残等によるものでございます。

次に、2款総務費は、予算現額9,967万776円に対しまして、支出済額9,228万8,420円、不用額は738万2,356円でございます。不用額の主なものは、1項総務管理費の職員人件費、消耗品等需用費及び委託料の執行残等でございます。

次に、3款の衛生費では、予算現額23億994万7,000円に対し、支出済額は22億3,900万8,075円、不用額は7,093万8,925円でございます。不用額の主なものといたしましては、1項清掃費では1目職員人件費、2目塵芥処理費の印西クリーンセンターの光熱水費及び消耗品費等の需用費、ごみ収集運搬及び資源物中間処理業務、焼却灰運搬処理業務等の委託料の執行残によるものでございます。次に、2項保健衛生費では、1目余熱利用施設費の修繕料等需用費、2目環境衛生費の職員人件費、印西斎場の燃料費及び修繕料等需用費の執行残によるものでございます。

次に、4款の公債費は、予算現額8,763万9,000円に対しまして、支出済額8,763万7,842円、不用額は1,158円でございます。

5款予備費は、予算現額998万2,224円、充当額は1万7,776円でございます。平成27年度におきましては、年度末に慶弔費の支出が重なったために2款1項総務管理費へ充当したものでございます。

以上によりまして、歳出合計額は予算現額25億884万3,000円に対しまして、支出済額24億1,989万5,277円、翌年度繰越額はございません。不用額8,894万7,723円、予算現額と支出済額との比較は同額で8,894万7,723円となっております。

7ページをお願いいたします。この結果、歳入歳出差引残高は、1億3,107万6,337円でございます。なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、8ページから35ページに記載のとおりでございます。

す。

36ページをお開き願いたいと思います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は25億5,097万1,614円、歳出総額は24億1,989万5,277円、歳入歳出差引額は1億3,107万6,337円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額は、1億3,107万6,337円でございます。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

一般会計につきましては、以上でございます。

続きまして、墓地事業特別会計でございます。37、38ページをお願いします。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金は、平岡自然公園墓地事業執行に伴う構成市町負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに2億3,421万7,000円でございます。

次に、2款の使用料及び手数料は、印西霊園の墓所使用料及び管理料でございます。予算現額4,147万8,000円に対しまして、調定額及び収入済額は4,161万6,200円、予算現額と収入済額との比較は、13万8,200円の増となっております。

次に、3款繰越金は、予算現額917万7,000円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに917万7,044円でございます。予算現額と収入済額との比較は44円の増となっております。

次に、4款諸収入は、組合預金利子及び雑入でございます。予算現額7万5,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに7万7,319円でございます。予算現額と収入済額との比較は、2,319円の増でございます。

以上によりまして、歳入合計は、予算現額2億8,494万7,000円に対し、調定額及び収入済額は2億8,508万7,563円、予算現額と収入済額との比較は14万563円の増となっております。

次に、歳出でございますが、39、40ページをお開き願います。

1款の墓地事業費は、予算現額1億9,702万2,000円に対し、支出済額1億1,617万8,894円、翌年度繰越額7,498万4,000円、不用額は585万9,106円でございます。翌年度繰越額は繰越明許費で、印西霊園第3期墓地区画整備の工事の設計等委託及び工事費でございます。不用額の主なものは、墓地管理費人件費の執行残等でございます。

次に、2款の公債費は、予算現額8,792万5,000円に対し、支出済額8,792万4,206円、不用額は794円でございます。

以上によりまして歳出合計額は、予算現額2億8,494万7,000円に対しまして、支出済額2億410万3,100円、翌年度繰越額7,498万4,000円、不用額585万9,900円、予算現額と支出済額との比較は8,084万3,900円でございます。

41ページをお開き願います。この結果、歳入歳出差引残高は、8,098万4,463円でございます。なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、42ページから47ページに記載のとおりでございます。

次に、48ページをお開き願いたいと思います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は、2億8,508万7,563円、歳出総額は2億410万3,100円、歳入歳出差引額は8,098万4,463円、翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費で7,498万4,000円、実質収支額は600万463円でございます。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

墓地事業特別会計につきましては、以上でございます。

次に、49、50ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。1の公有財産につきましては、決算年度中の増減は無く、変化はございません。

51ページをお開き願います。2の物品につきましても、決算年度中の増減は無く、変化はございません。

以上で説明を終わらせます。

最後に、この決算につきましては、主要施策の成果に関する報告書、監査委員からの決算審査意見書を添えて議会の認定をお願いするものでございます。よろしくご審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（血脇敏行君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑に当たりましては、総括事項及び個別事項に分けて行います。

初めに、総括事項について通告のあった議席7番、軍司俊紀議員の発言を許します。

軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 議長に確認ですけれども、これは一括で全部読み上げてしまったほうがいいですよ。

○議長（血脇敏行君） はい、お願いします。

○7番（軍司俊紀君） それでは、議席番号7番、軍司俊紀でございます。平成27年度決算に対する総括質疑ということで、一般会計予算に対する総括質疑を通告のとおり行いたいと思います。

1番、平成27年度における一般会計の決算で実質収支額1億3,107万6,337円についての認識をお聞きしたい。

2番、平成27年度主要事業において、当初予算では以下の項目が記載されていたが、決算における主要施策の成果に関する報告書に、以下の記載がないので決算はどうなっているのか確認したい。(1)、放射能対策費2億509万3,000円、(2)、温水センター管理費1億781万8,000円、(3)、印西斎場管理費1億7,605万7,000円。

3番、平成27年度事業概要を参照し、以下の点を確認する。(1)、有価物の回収量及び収入額について確認をしたい。①、有価物売却価格は適正か。(2)、最終処分場への埋め立て量は、平成27年度で埋め立て容量に対して19.77%になっているが、予定どおりか。(3)、余熱利用施設事業としての蒸気単価についての検討は行ったのか。

以上、大きい項目3項目についてお聞かせください。

よろしく申し上げます。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） それでは、1項目めの一般会計の決算額で実質収支が1億3,107万6,337円についての認識についてということで、お答えさせていただきます。

一般会計の実質収支額は1億3,107万6,337円、前年度決算額の実質収支額と比較いたしますと、マイナス3,712万6,756円、約22%減となっております。平成27年度における特殊事情といたしまして、職員人件費、組合職員の給与条例に係る準用条例である印西市職員の給与に関する条例の人事院勧告、人事委員会勧告に伴う条例改正、こちらのほうが例年、年末から年始にかけての時期に行われ、組合補正予算の計上前となっておりますが、平成27年度は本年3月16日にずれ込み、平成27年度給与改定に伴う人件費の補正が間に合わず、その他人件費の減額補正が見込まれていたのですけれども、行われなかったということで、人件費の補正を見送り、給与改定に伴い対応することといたしました。その結果、職員人件費に2,338万3,028円、これは一般会計なのですけれども、特別会計のほうを合わせますと、2,878万2,258円の不用額が出ております。実質収支額からこの額を差し引きしますと、約1億円が実質収支額になります。実質収支額についての認識でございますが、実質収支につきましては、財政運営上、一定の黒字を出すことが必要であると考えております。市町村では一般的に実質収支比率、実質収支比率については実質収支額のほうを標準財政規模で割り返すというような数値になりますが、こちらを3%から5%の範囲に保つことが適正と一般的に言われております。一部事務組合では標準財政規模が算定できないため単純な比較はできませんが、標準財政規模を予算規模に置きかえて計算いたしますと、組合では約5.2%、特殊事情の人件費を除きますと約4.3%となり、おおむね妥当な範囲にあると考えております。しかしながら、構成市町の財政状況、今後の組合事業等を踏まえますと、あまり多額となることは避けなければならないと認識しているところでございます。

なお、実質収支額は、決算剰余金として翌年度の歳入に全額編入しているところで、一時的には翌年度の補正財源、また最終的には翌年度事業予算の財源に充て市町負担金を減額補正し、精算しているところでございます。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 質問の2、(1)、放射能対策費の決算についてお答えいたします。

平成27年度の放射能対策に要した費用の決算額は、印西クリーンセンター、3款1項2目塵芥処理費で、当初予算2億509万3,000円から減額補正後の予算現額2億457万8,000円に対し、放射性物質等検査業務委託料及び混合灰3,919トンを外処理した焼却灰運搬処理業務委託料などで、1億8,855万5,130円の執行でございます。このほか、事業項目が異なりますが、最終処分場3款1項3目最終処分場費では放射性物質等検査業務委託料としまして48万6,000円の執行でございます。

次に、(2)、温水センター管理費の決算につきましては、当初予算1億781万8,000円から減額補正後の予算現額1億714万7,000円に対し、定期修繕等の需用費、指定管理料としての委託料などで1億672万1,922円の執行でございます。利用者につきましては、対前年度比較8,872人増加し、16万6,485人となっております。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 高橋平岡推進課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） 引き続きまして、質問の2、(3)、印西斎場管理費につきましてご説明いたします。

平成27年度平岡自然公園事業の印西斎場管理費における当初予算は、1億7,605万7,000円を計上し、年度中の補正予算で317万9,000円を減額し、補正後の予算額を1億7,287万8,000円としてございます。これに対し、決算額は決算書31ページの02事業、1億6,934万5,468円で、予算の執行率は98%、不用額は353万2,532円でございます。主な事業といたしましては、斎場施設の運転及び受付業務委託、空調等設備の管理業務委託、火葬炉の保守点検委託等の委託業務で1億217万6,505円、全体の60.3%の執行、受付案内システムの更新、火葬炉設備の定期補修工事等の需用費の修繕料で3,484万6,262円、全体の20.6%の執行、その他火葬に必要となります電気、ガス、水道など光熱水費で2,153万2,063円、全体の12.7%の執行でございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 続きまして、質問の3、(1)、有価物の回収量及び収入額に関するご質問にお答えいたします。

平成27年度の有価物売り払い代金収入は、アルミ、鉄くず、磁性物等の有価物8種類の合計で884トン売却し、収入金額は予算見込み額に対し26万円の増収となっております。ただし、前年度決算と比較しますと、回収量で7トンの減、収入額では磁性物収入の減など477万3,000円の大幅減の状況です。手選別業務による回収するアルミ、鉄くず等については、回収見込み量及び市場価格を踏まえて、年間または半年間の単価契約を締結し、市場価格に変動がある場合は契約変更するものです。磁力選別機で回収する磁性物については、回収量が多く、市場価格が収入に大きく影響するため、毎月複数業者から見積もり比較により適正価格と判断し、単価契約を締結しております。

次に、(2)、最終処分場への埋め立て量につきましては、平成11年6月から埋め立て開始し、当初15年間の平成25年度末で完了する予定でしたが、ごみの減量化と焼却灰の放射能対策により、さらに15年間延伸して現在18年目を迎えました。平成27年度の埋め立て量については、1455.57立方メートル、年度末での計画埋め立て率21.6%ですので、おおむね予定どおりの埋め立てと考えております。

次に、(3)、余熱利用としての蒸気単価の検討につきましては、平成26年度に電気料金の値上げに伴う蒸気単価の値上げを行ったところです。また、26年度に27年度の単価設定に向け、千葉ニュータウンセンターに対し、組合から焼却設備の老朽化に伴う修繕料の増加などを理由に単価見直しの交渉をしています。相手方所有の供給配管、修繕費用が当時突出していたことから、27年度単価につきましては据え置きとしたものでございます。平成27年度の蒸気供給量については、対前年度比948トン増の2万2,600トンで、供給単価は1トン当たり税込み1,674円、収入額は3,783万1,726円でございます。

以上です。

○7番（軍司俊紀君） 回答が早くて全部書きとめられていないので一個一個やりたいところなのですが、一括ということで聞いていきたいと思っております。

まず、1番の実質収支についての認識なのですけれども、ご答弁においては、特殊的な要素として

人件費を入れて、実質は1億円ぐらゐの実質収支額だよというお話がありましたけれども、今年の決算をよくよく全部これを拝見をしていると、当初の予算では計上されていなかったものが計上されているのです。それは何かというと、放射性物質対策にかかわる損害賠償金が一億九千五百万何ぼ、約2億が計上されているのです。つまり、言いかえると、特殊な要素というのは、もちろんこれは人件費は人件費としてあるのですけれども、この歳入として放射性物質対策にかかわる損害金当初予算ではなかった2億が計上されているのであるから、通常であれば、これは人件費分も含めると3億の実質収支額が出るのではないかなというふうには何となくは思っていたのですけれども、いろいろ考えていくと、これは構成自治体の負担金を全部減らして1億3,107万ですか、この金額に落ちつかせたというのが本当のところではないかなと思います。そもそも各自治体に対する負担額を減らした、このような割合で減らして、この実質収支額にしたというふうに見かけるのですけれども、これの認識というのはどうなのですか。ちょっとそこがわからないので、どういう認識を持って財政運営を行ってきたのか。ここもちょっと確認したいと思います。これが1番です。

2番目、3項目についてお聞きしました。放射能対策費について、これは全て書きとめられなかったもので、数字的なところよりも全体的な概算で概略的なところをお聞きしていきますけれども、放射能対策費は、約2億4,000万のところを約1億9,000万になりました。ただし、それ以外に最終処分場のほうの検査費用も48万6,000円とありますといったようなご説明でしたけれども、1点確認したいのは、こちらの放射能対策費について、今先ほど申し上げた1番の実質収支額のところで東京電力から約2億ものお金が入ってきているのですが、これは今回の約1億9,000万かかっていますけれども、これは予算のほうから今後出てこないと思いますが、これは東電に対して今後請求していくのかどうか、ここをちょっと確認しておきたいと思います。

(2)、温水センターの管理費ですけれども、温水センターの管理費については、こちらでも当初予算において項目として挙げられているのは定期修繕整備、それから指定管理料、その他ということで挙げられていて、金額的にはほとんどこれは上がってはいないのだろうなというふうにして思いますが、当初予算で掲げられていた定期修繕整備、それから指定管理料、指定管理料については、7,100万ですか、これは変わらずにやっているのか、そのほか入退場機のリースなんていうのも予定どおり行ったのか、この辺をちょっと教えてください。

それから、(3)、印西斎場の管理費については、今先ほどご答弁があった部分は理解しましたがけれども、これも当初予算において掲げられているのは火葬炉の設備等定期修繕費用で耐火材とか耐火台車、これらを今回新しく多分これするというものの当初予算と思いますが、対前年度比で約1,400万ぐらゐプラスになっているのです。このプラスになっている部分が予算にははっきり見えてこないもので、当初予算で上がっていたプラス1,400万の部分を全て定期修繕等で行って今回の決算につながったのかどうか、そこを確認したいと思います。

大きい3番についてですけれども、有価物の回収量及び収入額についてですが、こちらについても、済みません、全然これ書き取れなかったもので概略的なことをちょっとお聞きしますが、手選別なんていうことを今おっしゃっていましたが、手選別、これは去年もお聞きして、手選別において区分けされた有価物が平成27年度の事業概要に載っています。それに伴って、先ほど工場長のほうがる説明してくれた内容に多分つながってくるというふうにして思っているのですけれども、私がちょっとここで気になっているのは、全く今ご回答のほうでなかった、なかったというか、これも半期に1回だと思えるのですけれども、古紙が手選別とはいえ26.89トン出ていて、それについて収入額が1万5,000円なのです。これは、去年も申し上げて、去年はそんなものかなと思って、これ以上突っ込まなかったのですけれども、やはり26.89トンに対して、幾ら手選別だからといって、半期に1回の値段交渉だからといって1万5,000円というのはないのではないかなと思うのですけれども、この辺の認識はどうなのでしょう。

それと、もう一個。いろいろ私展示会とか見ていると、環境展示会なんか行くと、例えば今回蛍光管が7.03トン回収されているのです。これは収入額ということで、廃棄しているものでこれは有害だからゼロで引き取ってもらっているという認識なのですけれども、蛍光管は今リサイクルしていただくような業者があって、それは有料で引き取ってもらえるみたいなこともあるのですけれども、そうい

うところというのは検討されたことはあるのでしょうか、そこを確認します。

それから、(3)、余熱利用施設事業についての蒸気単価の検討についてですけれども、この回答はわかりましたが、単価見直し交渉を行っていて平成27年度は据え置きでやっていますよということですが、それでは平成27年度は据え置き交渉だ。つまり、これは平成26年度交渉を行った結果、平成27年度は据え置きなのか、それとも平成27年度中いろいろ話をして平成28年度が据え置きなのか、その辺がちょっとわからないので、その辺についてどういうふうになっているのかお聞かせください。

以上、再質問します。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） それでは、私のほうから実質収支の関係で今2回目の質問ということで、軍司議員から損害賠償、そちらの賠償金の関係で2億円ほど当初予算に計上されていないものは、補正予算で計上というような形になっているということで、実質的には3億円あったのではないかなというようなお話がありました。こちらを含めて考えた場合にはそういうふうなご答弁言えるのかということで、こちらについての認識はどうかということなのですが、この東京電力に対する放射能に係る請求、こちらにつきましては、現状として確定しているものということではなくて、毎年、前年度にかかった費用、今こちらで出てきている費用につきましては、廃棄物の関係で焼却灰の処理の関係、それとそちらに係る放射能測定料、それと平成27年度の特徴としましては、平成25年度に実施しました平岡自然公園関係の除染費用、こちらのほうにつきまして、これは25年度ですから1年あいているわけですが、そのときにやったものについて今回補償の対象として見ますよというようなお話があったということで、こちらのほう請求したということで、東電側からいろんなアクションがあった段階で、それでそれに対する請求をしているということで。その中で先になってしまうのですが、今後そういうものを東電に請求していくのかという話もありましたけれども、もらえるものについては東電側からそういうものがあつたものほうとして請求していきたいというふうには考えているところでございます。こちらにつきまして、当初予算に計上しなかった理由としましては、先ほども言いましたように、毎年そういうような話が出てきて、その中で毎年と今話ししましたけれども、それが当初の段階で確定的にももらえるのかどうかというのが非常にわからないもので、かつ金額的には2億円弱というかなり大きな数字ですので、当初に仮に計上した場合には、仮にこれがもらえないという話になってしまったときは、この部分が全部不納額になってしまうということになると、それを逆に補正予算の中でまた市町に負担金を求めなければいけないと、そういうような状況になってしまうと。こういう中で安全を考慮して当初予算の中では通常の市町負担金に振られていると。それに対して、補償金をいただけるということが確定して金額がわかった段階で補正予算組んで、その分を市町の負担金を減額するというような形の体制をとらせていただいているところでございます。現状の制度の中ではこれもやむ得ないのかなというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 私のほうからは、有価物の回収量及び収入額の古紙の単価ということでお答えさせていただきたいと思っております。

古紙につきましては、現在工場のほうに持ち込まれたものを選別して売っているというような状況でございます。内容的には非常によいものということではございませんので、こちらの単価ということになってございます。

次の蛍光管の件につきましては、これはまだ調査をしてございませんので、今後調査をさせていただければと考えます。

それから、蒸気単価の27から28の単価についてということでございますが、27年度単価のものについては、先ほどご説明したとおりでございます。26年度中に協議してございます。また、同様なことで28年度単価についても協議してございますが、今のところその分につきましては、相手方の供給条件、それから電気、ガスの燃料状況に応じてやはり据え置きにしたものでございます。

以上でございます。



○議長（血脇敏行君） 高橋平岡推進課長。

○平岡推進課長（高橋康夫君） 私のほうからは、印西斎場の決算額について、昨年度との比較において今1,400万程度増えているということについてでございます。前年度の比較につきましては細かくやりますと非常に多くなりますので、大まかなところでお話をさせていただきます。

前年度比大きく変わったものとしたしましては、まずは光熱水費の電気料金、これにつきましては、平成27年1月より電気料金の節減に向けて東京電力以外の特定規模電気事業者P P Sとの新たな新電力の導入をいたしまして、前年度決算、つまり平成26年度決算と比較いたしまして、約500万円の減額をしております。しかしながら、昨年度、平成27年度の中で修繕の中でございますけれども、予約案内システムの更新といたしまして、1,751万7,600円を執行しております。これは、平成19年の開設以来使用してまいりました予約案内システムが使用開始してから9年となり、メインのコンピューターの部品供給がない状態での運用をしておいたことから、大きな故障となった場合、式場、火葬場の予約からその利用、そして案内誘導、記録から証明書の発行まで、それと会計から斎場運営に必要なコントロールが全て停止してしまうことから、予防保全措置としてプログラムを含めましたコンピューター機器を更新したものでございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 先ほどの答弁の中で温水センターの管理費について答弁が漏れましたので、ご説明したいと思います。

まず、指定管理料につきましては7,032万8,840円、それから入退場リース、入退場のシステムでございますが、こちらのリースが153万1,224円、それから定期修繕でございますが、こちらは3,448万6,279円ということになってございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） それでは、最後の再々質問ということでしていきたいのですが、まず1番の実質収支額のことなのですが、今篠宮課長のほうから当初予算で確保ができるというようなご回答をいただきましたけれども、その件はわかっています。それはわかっているわけ、初めから取れるかどうかはわかっていないものを当初予算に入れろとは申し上げません。私が言いたいのは、結果として決算に上がってきて、それが残るのであれば、当初予算を考えると3億になりますよねということをお聞きしたかったのです。当初予算ではもちろん記載できない今回放射能関連で東電から約2億入ってきました。当初予算のほうの実質収支額としては1億残るからトータルして3億になりますよと。ただ、3億になるけれども、負担金を各自治体からもらう金額を減らしている、それで今回は約1億3,107万という金額に落ちつかせたというか、各構成自治体の負担金を、要は2億円全部割り振ったのだろうなというふうにして想定するのですけれども、そういう認識で間違いがないのかどうかを確認したいというふうに思っています。先ほどもおっしゃったように、決算剰余金は基本的には全額翌年度の歳入に繰り入れるということであれば、わざわざ各構成自治体の負担金を今年度は減らすのではなくて、そのまま金額が大きくなってしまいかと思いますけれども、そのまもらえるということもできたのではないかなと思います。どうしてそのような動きにしたのかというのをお聞きしたいと思ってこの1番を質問しています。ですから、その回答をお願いします。

2番については、今るる説明いただいたので、大体わかりました。あとは細かい項目になるので、個別の決算審査のところでお聞きをしていきたいと思っておりますので、結構です。

それで、3番です。3番のその有価物の売却価格についてなのですが、古紙についてもう一度確認しますけれども、内容的に良いものとは言えないということで26.89トンあって、トータルで1万5,000円というのであれば、ではこの内容が良くないものを本当に内容が良くなるものなのかどうかというのはいろんな業者を入れて、この26.89トン、では、例えば10万になるかもしれません、20万になるかもしれません、その辺はわからないのですけれども、いろんな業者入れて、ではこれ幾らになるのだといったような、そういう動きをすることはできないのですか。私は、26.89トンで、

何か1万5,000円というのは余りにも安過ぎるのではないかなと思うのですけれども、手選別している業者さん、先ほど本埜共進さんとおっしゃいましたけれども、本埜共進さんがどういう感じでの金額にしたのかわからないし、ちょっと本埜共進さんを別に責めるわけではないのですけれども、環境整備事業組合として、この1万5,000円以上にお金を取るような動きというのはしてもいいのではないかなと思うのですけれども、どうなのでしょう。ちょっとその辺私素人なのでよくわからないので、この古紙についてのちょっと余りにも古紙のこの金額については何か納得できないです。去年から思っていますので、そこを確認したいというふうに思っています。

それから、ごめんなさい、先ほどちょっと(2)の再質問忘れたので、再々質問としてもう最後に1点だけお聞きしますけれども、こちらの平成27年度の事業概要においては、埋め立て容量について、私の見間違いでなかったら、埋め立て率は19.77%だと書いてあるのですけれども、先ほどのご回答では21.6%とおっしゃったのですけれども、この差は一体何だろうか。21.6%というのと、この19.77%の乖離があるのだけれども、もう一度この数字を確認したいというのが1点。それから、そもそも仮に19.77%だとすれば、平成26年度のときには1年間で約0.4%ぐらい上がりますよという回答があったのです。今年も実際見ると0.37%、つまり約0.4%上がっているのです。このまま、ではずっと続けていったらどうなるのかというと、これも去年質問したし、その前も質問しましたけれども、このままいったら、平成90年度あるいは95年度にならないと一杯にならないのではないかなという回答を去年まではもらっていたのですけれども、このまま毎年毎年0.4%ずつ伸びていくとしたら、平成90年どころではなくて、平成100年になっても一杯にならないのではないですか。その辺一体どういう認識を持ってこの最終処分場見に行かれているのか。ちょっとよくわからないので、この最終処分場の埋め立て量、無理無理埋めるとは言っているわけではないのですけれども、どういう計算で、今18年目に入ったとおっしゃいましたけれども、今後やっていくのか、そこをちょっと確認して私のこの総括質問を終わります……ごめんなさい、もう一個ある。蒸気単価です。蒸気単価については、回答を了解しましたけれども、私がこれも以前から申し上げていますし、去年海老原議員も質問していましたけれども、この余熱利用事業で蒸気単価を上げるということはどういうことなのかというと、これも金額は小さいのですけれども、先ほどの有価物回収量及び収入額につながってくるのですけれども、要は歳入を上げれば上げるほど、構成自治体の負担金が減っていくわけです。つまり、今1,500円、正式に言うと1,674円です。1トン当たり1,674円お金もらっているものが、例えばこれは2,000円になったら、その上がった分だけ構成自治体の負担金が減っていくわけです。この1,674円というのは、私はどうしてもこれはふさわしいとは思えないのです。相手方、千葉ニュータウンセンターにる利用を申し上げて、だからちょっとこのまま、このままと言っていますけれども、そういう気持ちではなくて、構成自治体の負担金を減らすためには、ここを2,000円、あるいはもう2,500円ぐらいにしようなんて具合で交渉していくべきではないかなと思いますが、そのようなことを今後やっていくつもりあるかどうかを確認して、再々質問を終わります。

○議長(血脇敏行君) 軍司議員から3度目の質問をいただいたところですが、ここで休憩をさせていただきます。

(午後 3時52分)

○議長(血脇敏行君) 会議を再開いたします。

(午後 4時05分)

○議長(血脇敏行君) 篠宮庶務課長。

○庶務課長(篠宮 悟君) それでは、先ほどの軍司議員の3回目の質問の中で、結果として3億円ということで負担金を減額しているの、そちらの考えも結果として考えているのではないかと、考えてもいいのではないかとということで、これで間違いはないかということですが、処理の内容としてはこれで間違いはございません。ただ、その中でどうしてこのようなことをするかというようなところの話なのですけれども、会計の原則の中で単年度予算をやっているという中で、その年に確定した歳入なり歳出、こちらのほうについては、基本的に歳入であれ、歳出であれ、なるべく補正予算、当初

予算と変わったところについては補正を組むという中で、今回のこの件に関しても、当初予算ではできないのだけれども、その中で大体今出すとこの件に関しては年内ぐらいに決まるのですけれども、それぐらいの段階でその額が確定すると。もらえるということがわかったり、もしくは実際に収入入ってくるというような状況がございます。そういう中で捉えた場合には単年度予算の原則の中できちんと予算処理すると、予算に計上するというような形での処理をしていくと。その中で、結果として歳入歳出、予算はバランスとりますので、その辺の関係で市町負担金のほう減額して、市町のほうにお返しすると。逆に市町負担金についても、それによって負担金が確定するというようなこととなります。そういうような中での取り扱いになっているということでございます。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 私のほうからは先ほどの古紙の関係、ご説明させていただきます。

まず、古紙につきましては、一般持ち込みという制度がございまして、一般の市民の方が直接お持ちになるものでございます。その中に可燃、燃えるごみとしてのものがございまして。その中に紙が入っている可能性のあるものをピックアップしまして、そうなりますと紙だけでなく別のもも入ってしまっているというようなこともあって、またその場所が狭いものですから、その場で紙だけを回収できないもので、結局可燃物そのまま引き取ってもらっているというようなこととございます。つまり、紙だけではなくていろんなものが混ざった形の単価ということになります。

次に、処分場の数字の埋め立て率の関係でございますが、私のほうの説明が非常に悪くて申しわけなかったのですが、21.6%というのは現在の計画の中での埋め立て率でございます。それに対しまして、19.77が実績値ということでご理解いただけたと思います。また、蒸気単価につきましては、今年度もここへ来て原油が上がっているとか、そういうものもございまして。組合といたしましては、これまで指標としてきました電気料金、またはガス料金再度検証させていただきながら28年度単価に反映できればと考えております。できるだけ交渉をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 以上で総括事項の質疑を終わります。

次に、個別事項の質疑に入ります。

質疑に当たっては挙手をし、指名を受けて行ってください。

なお、質疑については要点を簡明にし、予算審議に戻ることはないよう議事進行に協力をお願いいたします。

質疑は分割して行います。また、決算書のページを述べてからお願いをいたします。

初めに、歳入について、決算書、一般会計の8ページから11ページの質疑を行います。

質疑はございますか。

永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それでは、11ページの雑入のところですが、この雑入の下から3番目、特定健康診断助成金5万9,832円です。これは予算書で見ると28万1,000円という、この価格のその落差というのはどういうことだったのか、お聞きしたいと思います。

これは、同じ項目のところは一緒にやっちゃっていいですか。質問だけを先聞いてしまって。もっと質問の項目があるのですけれども。

○議長（血脇敏行君） ほかに質問の項目もあるということですか。

○3番（永瀬洋子君） はい、そうです。同じページの同じところで。

○議長（血脇敏行君） はい。

○3番（永瀬洋子君） では、そのちょっと上のところですが。容器包装リサイクル協会拠出金というのが予算案では300万、ところが、こちらの決算では1,820万2,466円、6倍の開きがあると思うのですが、これはどういうことだったのか、この2点についてお聞きしたいと思います。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） 職員の特健康診断の関係なのですけれども、こちらの分につきましては

は、組合職員28人いるわけなのですけれども、これに関しましては、共済組合のほうから補助金が出てくるようになっているのですけれども、こちらにつきまして人間ドック、そちらのほうを受けた職員につきましては、人間ドックのほうの助成を受けるというような形になりまして、そちらのほうからお金が出てしまうと。実際的に組合が実施している健康診断、こちらをほうを受けた方についてののみ組合のほうに入ってくるというような形になっております。ほとんどの職員が人間ドック受診しますので、その辺の関係で結果としてこういう形で下がってしまうというふうな形になっております。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 容器包装リサイクル協会拠出金でございますが、この中身、予算計上につきましては、前年度の実績等参考にしなければならない部分がございます。その意味では27年度にのる根拠となるものが出ていない部分もございますので、その部分だけ予算計上していなかったものでございます。つまり、予算計上するときにはできる限り確実なものから予算を計上させていただいていると。その不確定要素となるようなものについて、このときは見込まなかったということでございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） その特定健康診断のこの価格の違いというのは、それはそういったシステムというか、補助金の出どころが違うということで、結局これは極端に金額が下がってしまったけれども、職員の方は必要な人間ドックなんかを受けていらっしゃるから、特に職員さんの健康については、この金額が下がったからといって心配することはないと。こういうお答えですね。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） ただいまの件なのですけれども、職員のほうでドックを受けている職員が18名ございます。その辺の関係でその分が下がっていると。また、これはあわせて健康診断の関係、歳出のほうでもあるのですけれども、歳出のほうについても、あわせてその分減額していくと。歳入歳出ともに減額というような形でやっていくということでございます。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それはわかりました。では、その次の容器包装リサイクル協会の拠出金の問題なのですが、今工場長がお答えになったのは非常に抽象的といいますか、高級なお答えで何が何だかよくわからない。私が言いたいのは、容器包装リサイクルというのは実際にごみを、私たち分別して出していますけれども、容器包装リサイクルに出すごみというのは、これは決して少なくなっていないわけですから、何でこんなにこの拠出金というのがまたここでこんなに違ってきてしまうのだろうと思って質問したのですが、今のお答えですと理解しがたいので、もっとわかりやすく砕いて誰にでもわかるようにおっしゃっていただけないでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 鳥羽クリーンセンター主幹。

○印西クリーンセンター主幹（鳥羽洋志君） 容器包装リサイクル協会拠出金ということで、平成27年度予算につきましては、これは2種類あるのですけれども、再商品化合理化拠出金というものと、それからペットボトルの有償入札拠出金というものがございまして、このペットボトルにつきましては、年度末に決定されます。当初予算編成に当たっては、この額がまだわからないというところで、予算額としましては、予算編成時点での確定額の300万円で予算計上したところです。それに対しまして、年度末にペットボトルに係る拠出金が決まりましたので、決定しましたというか、この額が確定して入金されましたので、その分の差となっております。金額で申し上げますと、再商品化合理化拠出金収入につきましては227万1,105円、それからペットボトルの有償入札拠出金収入につきましては、1,593万1,361円の収入ということでございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員、3回。

○3番（永瀬洋子君） これでおしまいね。

○議長（血脇敏行君） いや、もう3回。

○3番（永瀬洋子君） もう3回言ってしまった。

○議長（血脇敏行君） はい。

○3番（永瀬洋子君） さっきは、ちょっとあの方、篠宮課長がお話しになっているか、ちょっと座ってお聞きしようと思ったので、これはまけてもう一回させてください。だめ。

○議長（血脇敏行君） いや、3回。ええ。

○3番（永瀬洋子君） では、もう後で鳥羽主幹のところにお伺いしますから。ちょっと今のお答えでは理解できない、私の頭では。もうちょっと詳しく後で言ってください。

○議長（血脇敏行君） 後ほど確認をしてください。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 質疑なしと認めます。

これで、一般会計の歳入についての質疑を終わります。

次に、歳出について、一般会計の1款及び2款、12ページから17ページまでの質疑を行います。

質疑はございますか。

永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 15ページと17ページに1項目ずつあります。ちょっとこれはどちらも金額が小さいので、質問を申し上げるのもちょっと恥ずかしいような気がするのですが。この15ページの職員一般研修会負担金2万4,150円、これは金額が2万4,000円程度のものでございますが、職員一般研修会というのは、一体どういう中身のことをするのか。これは、予算にももちろんございますけれども、実績は予算の半額になっているのです。これは、予算も5万円ですから、そんなに大々的な研修会ではないと思うのですが、一体中身がどのぐらいあって、なぜこれが半額の実績になったのか。細かいところで失礼します。では、お願いしたいと思います。

それから、17ページ、一番上、工事請負費75万635円ですが、その中のトイレ改修費70万3,000円というのがございます。これは、何か予算にはないから特別突発的に何かそういうことが必要あってなされたと思います。このトイレ改修というのは一体どこのトイレをどんなふうな改修をしたのか。この2点、細かいところで恐縮ですが、教えてください。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） まず1点目として、職員研修費の関係なのですけれども、こちらのほう当初予算で毎年5万円ほど計上させていただいております。これにつきましては、一般的な職員研修ということで、例えば階層別の課長の研修とか中堅職員研修とか、そういうような職員研修関係。各費目に特定するような研修ではなくて、組合職員の全体としてのレベルアップを図るような研修、そういうような研修、大体千葉県の研修センターとかでやっている研修なのですけれども、そちらのほうに参加する職員、市町でいうと人事サイドが行うような研修、こういう研修の費用として一応枠で計上させていただいております。職員の異動とか派遣職員の関係とか、そんなようなこともございますので、そういう中でたまたまこの年に使った研修につきましては、例えば課長研修とか公会計の関係の研修とか、そういう研修に参加させていただいたということで、こういう結果が出たということでございます。

もう一点目の17ページのトイレ改修工事、こちら関係なのですけれども、こちらにつきましては当初予算では計上ございません。これにつきましては補正予算で計上というような形でやらせていただいたのですけれども、1階トイレの関係で洋式トイレがないということで、ここ工場というか、クリーンセンターという関係でその辺の中で、学校の例えば見学とか、そういうのを一応事業の中で取り組まれてやっていたらと。そういう中で、子供が来たときに、子供が洋式トイレでないとできないとか、そのようないろんなお話がございました。そういう中で過去にも検討した件があったのですけれども、かなりお金がかかるというような話があったので、できなかったというようなこともあったのですけれども、いろいろ検討した結果、簡単に改修できる方法が業者サイドから提案があったということで、これは活用できるということでフロアの1階のトイレのほうやりまして、2カ所やっております。そちらのほうの改修ということでございます。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） トイレ改修についてはよくわかりました。確かにここはトイレが旧式でございますから、あと十何年で取り壊すからここで私トイレを改修していただくというのも何か気が引けるなど思っていたのですが、お子さんたちの学校からの見学者のためにはやはり洋式トイレは必要だと思いますし、2台で70万3,000円というのは妥当な金額だと思いますから、これは了解しました。

それで、この職員一般研修会というのはわかりましたけれども、せつかく5万円の予算があったのに、2万4,000円しかお使いになっていない。結局これは実績としては、何人が何回お受けになったのか、それをお聞かせください。

○議長（血脇敏行君） 申し上げます。質疑及び答弁のほうは簡潔にお願いいたします。

篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） 失礼いたしました。27年度につきましては3研修、課長研修、公会計基礎研修、それから甲種防災管理者講習ということで、課長研修が2名、公会計基礎研修が1名、甲種防災管理者講習が1名ということで参加してございます。

以上でございます。

○3番（永瀬洋子君） はい、わかりました。

○議長（血脇敏行君） ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 質疑はないものと認めます。

これで、一般会計1款及び2款の質疑を終わります。

次に、一般会計3款1項、16ページ、ちょうど中段あたりです、16ページから29ページ、3款1項の部分で質疑を行います。

質疑はございますか。

藤代議員。

○5番（藤代武雄君） 29ページお願いいたします。先ほど総括質疑で埋め立て等々の議論がありましたけれども、1点だけ確認をします。工事費ということで、この内容については十分理解をしています。この工事が終わった後に、地元のほうにもきちんと連絡をしてあるかどうか。やはり地元とお互いに信頼関係を構築するためには、こういう工事をした場合には連絡をしますよというのがかつての約束であったと思うのですが、そういう面で連絡をしてあるのかということからすると、安全対策に対して非常に機敏になっていますので、その辺を確認いたします。

○議長（血脇敏行君） 武藤事務局次長。

○事務局次長（武藤秀敏君） 今ご質問がありました工事の状況につきまして、前年度以下そういう工事の状況について地元にお話はしていない状況でございます。今後につきましては、十分工事前と工事後、地元の方々にご説明するように鋭意努力したいというふうに思います。

○議長（血脇敏行君） 藤代議員。

○5番（藤代武雄君） やはり年度初め、年度末の中で埋め立てをきちっと説明をして、かつて東日本大震災のときに、ここには管理者もいらっしゃいますが、おいでをいただいて地元と議論したことがあります。そのときの約束ですので、ぜひひとつそれは守っていただいでよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（血脇敏行君） ほかに質疑ございますか。

永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） では、また2点ほど非常に細かいところですが、21ページ、上から6行目特定化学物質講習負担金というのが1万2,000円ございますが、この特定化学物質というのは何を言っているのでしょうか。

それから、29ページ、これはやはり最終処分場のところなのですが、これも細かいですが、酸素、硫化水素検知機点検調整業務委託料15万9,170円というのがあるのですが、そういたしますと、あそこの最終処分場では硫化水素が出るということは頻繁にあるということをお話をしているのかと思いますが、27年度の実績で硫化水素は、どのような検知がされたのでしょうか。この2点、お

聞きします

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） まず、特定化学物質講習負担金ということですが、特定化学物質というのは当方工場の中に職員が入る場合がございます。その意味では、そういう講習を受けておかないといけないと。安全上の問題ということで行っておるものでございます。

それから、29ページ、酸素、硫化水素検知機の点検調整業務委託料ということですが、これは毎度測っている機器ではございません。あそこにマンホールというものがございます。例えば職員がそういうところに入る場合の酸欠防止、そういうもので使う場合のものでございますので、常時測っているものではございません。職員がそこに入るときに危険のないよう硫化水素等が出ていないかどうかを確認するための機器でございます。その点検業務でございます。

以上です。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） この酸素、硫化水素検知機点検調整委託料については、これは了解しました。特定化学物質講習負担金、これは安全上、職員の方がその焼却炉のところに行くときには、これは法的にこれを受けていない人はそこにはいけないという、そういう法律上の取り決めがあるということで、これが必要になるということなのですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） これは、特に法的なものはございません。ただし、職員が安全上のことを知識として持っていないといけないことがありますので、その知識の習得のための講習会でございます。

○議長（血脇敏行君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） はい、わかりました。そうしますと、その講習会の負担金が1万2,000円、これに何人参加されるのですか。

○議長（血脇敏行君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 1名でございます。

○3番（永瀬洋子君） そうですか、わかりました。

○議長（血脇敏行君） ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 一般会計の3款1項については、質疑なしと認めます。

次に、一般会計の3款2項、4款及び5款及び実質的収支に関する調書、28ページから36ページまでの質疑を行います。質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 一般会計の3款2項、4款、5款及び実質収支に関する調書については、質疑なしと認めます。

次に、墓地事業特別会計、歳入歳出及び実質収支に関する調書、42ページから48ページまで並びに財産に関する調書、49ページから51ページまでの質疑を行います。質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計及び墓地事業特別会計決算の質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 討論なしと認めます。

これより、認定第1号及び認定第2号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、認定第1号 平成27年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（血脇敏行君） 起立全員です。

よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 平成27年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、採決に当たっては印西地区環境整備事業組合規約第9条の議決方法の特例が適用されます。認定第2号について賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（血脇敏行君） 起立全員です。

よって、認定第2号は原案のとおり認定されました。

---

◎議案第1号及び議案第2号

○議長（血脇敏行君） 日程第10、議案第1号 平成28年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）について及び日程第11、議案第2号 平成28年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。両案は相互に関連する補正予算でありますので、会議規則第35条の規定により一括議題としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 異議なしと認めます。

本案について提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第1号 平成28年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）及び議案第2号 平成28年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

このたびの補正予算は、本年4月の職員定期異動及び平成27年度、昨年度の給与制度改定などに伴う職員人件費の補正が主なものでございます。

初めに、議案第1号 平成28年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ759万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億6,458万6,000円とするものです。

続きまして、議案第2号 平成28年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億844万3,000円とするものです。詳細につきましては、この後事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（血脇敏行君） 小手事務局長。

○事務局長（小手正治君） 議案第1号 平成28年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）及び議案第2号 平成28年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、議案内容をご説明いたします。

初めに、議案第1号 平成28年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。補正予算書の1ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ759万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ38億6,458万6,000円とするものでございます。初めに、歳入につきましてご説明いたします。4ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、前年度繰越金の計上及び歳出予算の補正減により2,600万6,000円の減額補正でございます。なお、各市町負担金の補正額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

また、補正後の負担金内訳につきましては、12ページから13ページの市町負担金に関する調書に記載のとおりでございます。後ほどご確認いただきたいと思います。

次に、4款繰越金、1項繰越金につきましては、平成27年度決算による純繰越金について1,841万5,000円の増額補正でございます。純繰越金につきましては、先ほどご承認いただきました平成27年度決算による実質収支額1億3,107万6,337円の一部を繰越金に計上したものでございます。



以上が歳入の補正でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。5ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費につきましては1,841万5,000円の増額補正でございます。1目一般管理費につきまして、職員人件費で4月の職員定期異動に伴う職員2名の増などにより、1,795万7,000円を増額。総務事務費で組合例規集の印刷ページ数の増により、印刷製本費45万8,000円を増額するものでございます。3款衛生費、1項清掃費につきましては、1,373万2,000円の減額補正でございます。1目清掃総務費につきましては、職員人件費で4月の職員定期異動に伴う、職員1名の減及び共済費の共済組合負担金、負担率の改定などにより1,373万2,000円を減額するものでございます。

3款衛生費、2項保健衛生費につきましては、1,227万4,000円の減額補正でございます。2目環境衛生費につきましては、職員人件費で4月の職員定期異動に伴う職員1名の減及び共済費の共済組合負担金、負担率の改定などにより、1,227万4,000円を減額するものでございます。

次に、6ページから11ページをお願いいたします。一般職の給与明細書でございます。職員人件費の補正における給料、職員手当等の明細でございます。全体の職員数につきましての増減はございません。

次に、12ページから13ページをごらんください。市町負担金に関する調書でございます。負担割合等基礎数値の変更はございません。

以上で一般会計の補正予算の説明を終わります。

続きまして、議案第2号 平成28年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明いたします。補正予算書の1ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1億844万3,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。歳入につきましてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、歳出予算の補正減及び諸収入の増により19万5,000円の減額補正でございます。各市負担金の補正額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。また、補正後の負担金内訳につきましては、11ページの市負担金に関する調書のとおりでございます。後ほどご確認いただきたいと思っております。

次に、4款諸収入、2項雑入につきましては、印西霊園墓地第3期整備工事に伴い、同工事の施工業者が芝等への散水に使用した水道料金等、業者負担分の収入として10万3,000円の増額補正でございます。

以上が歳入の補正でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。1款墓地事業費、1項墓地事業費につきましては、9万2,000円の減額補正でございます。1目墓地事業費につきましては、職員人件費で共済費の共済組合負担金、負担率の改定などにより、21万4,000円の減額。墓地管理費で印西霊園墓地第3期整備工事に伴う光熱水費水道使用料及び下水道使用料の増などにより、12万2,000円を増額するものでございます。

次に、5ページから10ページをお願いいたします。一般職の給与明細書でございます。職員人件費の補正における給料、職員手当等の明細でございます。全体の職員数につきましては、増減はございません。

次に、11ページをお願いいたします。市負担金に関する調書でございます。

負担割合等基礎数値の変更はございません。

以上で、議案第1号及び議案第2号の補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（血脇敏行君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に当たりましては、一般会計と特別会計がありますので、会計名とページを述べてからお願いいたします。

質疑はございますか。

海老原議員。

○6番（海老原作一君） それでは、一般会計のほうで。13ページ、市町別の負担割合ということで、これは去年もあったのですけれども、一番右側の最終処分場費の地元対策費、ここに平成25年度の推計人口をもとに負担割合を出していると思うのですが、現在平成28年度になっています。それで、これは多分精算が済んでいないのかなというところなのですが、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） 負担割合の関係でご質問いただきましたので、こちらについてお答えします。

ご指摘いただきました最終処分場の地元対策費の負担割合、こちらにつきまして平成25年度末推計人口になっていることについてということですが、こちらにつきましては、平成25年度末人口が確定したことから、慣例に従い負担金の精算、それから負担割合の変更等について、構成市町と幾度となく協議を行ってきたところがございますが、推計人口と確定人口が大きく乖離し、また3市町で乖離の割合、こちらが大きく異なっていること、さらには最終処分場の埋め立て率が平成25年度末で約19%程度であり、埋め立て計画期間を15年間延長し、平成40年度までとしたこと。事業完了の時期など協議に時間を要しているところがございます。本年度につきましても、担当課長会議を開催し、会議を重ねているところがございますので、本年度内に構成市町での合意が得られるよう誠意努力しているところでございます。

以上でございます。

○議長（血脇敏行君） 海老原議員。

○6番（海老原作一君） 今、推計人口が実際の人口と非常に乖離をしていると。その点が1つの問題になっているということがあったと思うのですが、それではその下の行の環境衛生費の中の平成32年度末の推計人口、これについての私は将来乖離が起きるのではないかとというぐあいに推測しているわけです。この辺について、乖離が広がれば広がるほど精算行為が難しくなるのではないかなと、そういうことを勘案すると、現実に照らし合わせた形への変更ということも、これは考えていかなければいけないと思うのですが、組合側としてはどのように考えているのでしょうか。

○議長（血脇敏行君） 篠宮庶務課長。

○庶務課長（篠宮 悟君） 今、議員のほうから平岡の関係の負担金の関係で、こちらのほうが平成32年度ということで同じ考え方ではないかというようなご指摘でございます。こちらにつきましても、当初負担金を決定する際に、構成市町との協議の中では負担金の今精算という話をさせてもらったのですけれども、慣例に従って精算をしているというところがあるのですけれども、そちらの関係がうたわれていないというような状況になっています。そちらを含めての要するに協議を実際行われているという現状でございまして、ご指摘のように、今後において同じような状況にあるということもありますので、そちらのほうも踏まえた中で、今後どうしていくかということも含めて現在協議を行っているということで、なかなか協議が整っていないというのが現状でございます。ただ、25年過ぎておりますので、そんな悠長なことも言っていられないということの中で、会議を重ねて、今年度中に来年度予算には反映したいというようなことで今努力しているところでございますので、ご理解をいただきたいということでございます。

よろしく申し上げます。

○6番（海老原作一君） 以上です。

○議長（血脇敏行君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（血脇敏行君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号及び議案第2号について、採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。初めに、議案第1号 平成28年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）についてを原案のとおり、賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(血脇敏行君) 起立全員です。

よって、議案第1号は可決されました。

次に、議案第2号 平成28年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算(第1号)についてですが、採決に当たっては組合同約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第2号について、原案のとおり賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(血脇敏行君) 起立全員です。

よって、議案第2号は可決されました。

---

◎同意第1号

○議長(血脇敏行君) 日程第12、同意第1号 印西地区環境整備事業組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

野田泰博議員に申し上げます。地方自治法第117条の規定により、ご退席をお願いいたします。

(9番 野田泰博君退席)

○議長(血脇敏行君) 本案について、提案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 同意第1号についてご説明いたします。

本案は、地方自治法第196条第1項の規定により、前任の藤村勉氏の任期満了に伴い、現在欠員となっております議会からの選任される監査委員について、議会の同意をお願いするものでございます。

同意をお願いする方は、栄町安食台在住の野田泰博氏でございます。野田氏は、お手元の資料にございますように、現在栄町議会議員として7期目を迎え、栄町の発展、住民福祉の向上のために大変ご尽力をされている方でございます。主な要職といたしまして、栄町議会総務常任委員会委員、教育民生常任委員会委員などを務められており、豊富な経験と高い識見を持ち、監査委員として適任の方であると存じます。

なお、任期は選任の日から組合同議員の任期である平成32年4月30日まででございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長(血脇敏行君) 議案内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。なお、人事案件につき、地方自治法第132条の規定により品位の保持に努めるようお願いをいたします。

質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(血脇敏行君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(血脇敏行君) 討論なしと認めます。

これより同意第1号について、採決をいたします。

同意第1号 印西地区環境整備事業組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを、原案のとおり賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(血脇敏行君) 起立全員です。

よって、同意第1号は同意することに決定いたしました。

野田議員の退席を解きます。

(9番 野田泰博君着席)

○議長(血脇敏行君) 野田議員に申し上げます。

ただいま議員選出監査委員の同意を得ましたので、よろしくようお願いいたします。

ここで就任のご挨拶をお願いいたします。

- 9番（野田泰博君） 同意ありがとうございました。これから一生懸命頑張りますので、どうかよろしく願いいたします。
- 議長（血脇敏行君） ありがとうございました。
- 

◎閉会の宣告

- 議長（血脇敏行君） 以上で本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。よって、平成28年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 4時50分）